

2025年度 自己点検・評価報告書

自己点検・評価委員会

I	高等専門学校の現況及び特徴__2025年5月1日現在		p.01
II	目的		p.03
III	3つのポリシー		p.05
IV	自己点検・評価の基本方針		p.07
V	自己点検・評価の結果		
	1 自己点検・評価のしくみ		p.09
	2 卒業・修了認定の方針に基づいた活動		p.11
	3 教育課程の編成および実施の方針に基づいた活動__準学士課程		p.13
	教育課程の編成および実施の方針に基づいた活動__専攻科課程		p.19
	4 入学者受け入れの方針に基づいた活動__準学士課程		p.21
	入学者受け入れの方針に基づいた活動__専攻科課程		p.23
	5 学生支援の方針に基づいた活動		p.25
	6 研究活動および研究活動支援の方針に基づいた活動		p.29
	7 FD(ファカルティ・ディベロップメント)の方針に基づいた活動		p.31
	8 学校組織および教員・教育支援者の状況について		p.33
	9 学習環境について		p.37
	10 財務基盤および管理運営について		p.39

2025年度 自己点検・評価報告書

自己点検・評価委員会

I 高等専門学校の現況及び特徴_2025年5月1日現在

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	学校法人育英学院 サレジオ工業高等専門学校
2. 所在地	東京都町田市小山ヶ丘4-6-8
3. 学科等の構成	準学士課程：1年 情報工学科、2～5年 デザイン学科、電気工学科、機械電子工学科、情報工学科 専攻科課程：生産システム工学専攻
4. 認証評価以外の第三者評価の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻）
	JABEE認定プログラム（専攻名：生産システム工学専攻）
5. 学生数および教員数	学生数：750名
	教員数：専任教員44名 助手0人
(2) 特徴	
1.沿革 本校は、ローマカトリック教会において青少年教育を目的として事業を始めた聖人ヨハネ・ボスコ（伊1815-1889）によって創設されたサレジオ修道会が、全世界に展開している4,100余校の1つとして、1935年同会チマッティ神父らによって東京育英工芸学校として設立された。 以来幾多の変遷を経て、1963年に育英高等専門学校を開設し、印刷工学科、電気工学科、工業意匠学科を設置した。1967 年工業意匠学科を工業デザイン学科と改称、1975 年校名を育英工業高等専門学校と改称、印刷工学科をグラフィック工学科に、英語名をIkuei Technical College からSalesian Polytechnic と改称した。1990年電子工学科、情報工学科を新設し 5 学科各 1 学級体制とした。1995年から1、2 年次の混成学級編成を開始した。1997年グラフィック工学科をビジュアル情報工学科、工業デザイン学科をデザイン工学科に名称変更、2001年専攻科生産システム工学専攻を開設した。2005年校地を東京杉並から町田に移転、校名をサレジオ工業高等専門学校と改称し、デザイン工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科の 4 学科編成となる。2008年電子工学科を機械電子工学科に、2009年デザイン工学科をデザイン学科に名称変更した。2025年デザイン学科・電気工学科・機械電子工学科・情報工学科の4科体制から情報工学科の1科体制へ再編。	
2. 建学の精神 カトリックの教育精神及び設立母体であるカトリック・サレジオ修道会の創立者ヨハネ・ボスコの教育理念に基づく学校教育を行い、社会に有為な人材を育成する。（学校法人育英学院寄附行為第 3 条から抜粋） 解説：創立者ヨハネ・ボスコの精神に基づき、彼らが善き社会人になるために、キリスト教精神に基づいた人間教育を目標とする。キリスト教精神とは、愛、忍耐、謙遜、正義、真実、希望、ゆるし、誠実(Ⅰコリント13章)を意味する。さらに本校で学び、習得した技術を通して人類社会に貢献できる人間を育て、聖書のことばにある「地の塩」(マタイ5章)に象徴される、それぞれが習得した能力や与えられた立場を生かして、社会を支える技術者になることを勧める。キリスト教の世界観と全世界に4,100余の姉妹校を持つ本校は、その連携を通して、人類社会という世界に拓かれた視野を持つ実践的技術者を育成する。さらに、ヨハネ・ボスコが大切にした予防教育法にもとづき、大人が共に寄り添うことで青少年が「自分は愛されている」と感じる教育手法「アシステンツァ」を実践する。	
3.校是 神は愛なり Loving Kindness 神は永遠の愛のうちに、私たち一人ひとりの存在を計画し、創造されました。そして今も、深い愛をもって私たちを見守り導いておられます。私たちは、一人ひとりがえのない大切な存在なのです。私たちは、自分が愛されていると知ること で、人生の生きがいを見出し、愛する者となります。 技術は人なり Human Technology 私たちのこの大きな使命は、特に、高度の技術を身につけることによって実現されます。技術は、それを使う人の心によって、良くなり悪くなるものです。私たちが技術を学ぶのは、決して戦争や公害をもたらすためではありません。私たちは、この技術によって、一人でも多くの人に、幸せをもたらすのです。技術を通して、日本の人々、アジアの人々、世界の人々を幸せにしてゆく、愛情の豊かな人になります。 真理は道なり Living Truth 技術によって人を愛するのための豊かな教養を身につけます。学校は真理の学び舎です。真理は、それを謙虚に求める人にとって、無限に深く豊かな、人生の道程なのです。教師も学生も共に頭をさげて、助け合い、励まし合って、真理を探究します。そのために、人間として成長していく道場として、よりよい教育司牧共同体を私たちは共に作り上げてゆきます。	

4.教育理念 「神は愛なり Loving Kindness」より ・カトリック・ミッションによるキリスト教の精神に基づく教育 「技術は人なり Human Technology」より ・教養と専門を基盤とする総合的人格陶冶に基づく技術者教育 「真理は道なり Living Truth」より ・理論と実践を両輪に創造性と探究心あふれる人間教育
5.教育目的 本校は学校教育法により、深く専門の学芸を教授し、高度の工業専門教育を施し、カトリック・サレジオ修道会の教育理念に基づいて国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養い、個性の確立伸長に努めることを目的とする。(学則第一条)
6.教育指針 学校目的の達成のために次の3つの教育方針を定める。 社会性豊かな、創造性に富んだ、チャレンジ精神溢れる個性に伸ばす（人間性） 深く専門の学芸を教授し高度の工業専門教育を行う（専門性） 国際社会で活躍できる有為な人材を育成する（国際性）

II 目的

(1) 本校の目的
1.本校の目的 本校は学校教育法により、深く専門の学芸を教授し、高度の工業専門教育を施し、カトリック・サレジオ修道会の教育理念に基づいて国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養い、個性の確立伸長に努めることを目的とする。(学則第1条)
2. 準学士課程各学科の目的 2-1 デザイン学科の目的 本学科は、早期教育によって幅広くデザイン能力を磨き、高度な専門性、国際性、人間性をもつ、善きデザイナーを養成することを目的とする。(デザイン学科規程第2条) 2-2 電気工学科の目的 本学科は、電気工学の基礎知識及び技能と技術を修得し、それらを実践的な課題に応用できる技術者を養成することを目的とする。(電気工学科規程第2条) 2-3 機械電子工学科の目的 本学科は、電子工学分野と機械工学分野を教授し、機械・電子複合技術を意識した技術者育成を行い、人間性、創造力、コミュニケーション力を有した技術者の養成を目的とする。(機械電子工学科規程第2条) 2-4 情報工学科の目的 問題を発見し、情報技術(ICT)を効果的に使用して解決する。これからの社会ではこれは極めて重要である。本学科はこのような認識のもと、情報工学を中心とした基礎工学を教育することにより、社会が要求する情報技術の素養をもつ人材を養成することを目的とする。(情報工学科規程第2条)
3. 専攻科の目的 専攻科は、高等専門学校等の高等教育機関において基礎的かつ実践的教育を受けた者に対し、さらに専門的な分野について精深な教授を行い、自ら新しい分野を開拓できる能力を有する、実践力のある開発型技術者を養成することを目的とする。 (学則第37条)
4. 研究活動の目的 本校では教職員が自らの研究を通して教育の質を向上させること、また、研究の成果をもって社会に貢献することを研究活動の目的として掲げている。(研究活動の方針)
5.研究活動支援の目的 「研究活動に関する目的」を本校の教職員が達成するために支援することを「研究活動支援の目的」として掲げている。(教育活動支援の方針)

III 3つのポリシー

サレジオ工業高等専門学校では、準学士課程および専攻科課程について、どのような能力を身に付けた学生に対して卒業および修了の認定を行うのか、またそのためにどのような教育課程を編成し、そこでどのような教育内容・方法を展開し評価するのかを定めています。さらに本校の入学希望者に対しては、どのような知識や気質を求めているのかも定めています。これらは、以下にあげる3つのポリシー（方針）としてまとめられ、その内容を広く社会に公表していきます。	
(1) Diploma Policy ディプロマ・ポリシー（卒業・修了認定の方針）	
ディプロマ・ポリシーとは、どのような学生に卒業および修了を認定するのかを定める基本的な方針です。 ここでは卒業・修了の要件や、卒業および修了するにあたって身に付けてほしい能力を示しています。本校の準学士課程ではさらにこれらを以下に示す5つの要素に結びつけています。 ① 知識・理解、② 思考・判断、③ 興味・関心、④ 態度、⑤ 技能・表現 本校では、準学士課程と専攻科課程においてそれぞれディプロマ・ポリシーを定めています。 詳細は添付資料III①～③をご覧ください。	添付資料 準学士課程・専攻科課程 III① サレジオ工業高等専門学校のディプロマ・ポリシー（卒業・修了認定の方針）2024年度
(2) Curriculum Policy カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	
カリキュラム・ポリシーとは、ディプロマ・ポリシー達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果（身に付けた力や気質）をどのように評価するのかを定める基本的な方針です。 内容は添付資料III④、III⑤をご覧ください。	添付資料 準学士課程 III④ サレジオ工業高等専門学校のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）準学士課程 専攻科課程 III⑤ サレジオ工業高等専門学校のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）専攻科課程
(3) Admission Policy アドミッション・ポリシー（入学受け入れの方針）	
アドミッション・ポリシーは、本校の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにもとづく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるのかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果を示すものです。 内容は添付資料III⑥をご覧ください。	添付資料 III⑥ サレジオ工業高等専門学校のアドミッション・ポリシー（入学受け入れの方針）

IV 自己点検・評価の基本方針

サレジオ工業高等専門学校では上記Ⅰ～Ⅲで述べられた教育研究について、質の改善及び向上を図るため自己点検・評価の方針を定めています。 添付の資料IV①_サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価の基本方針（高専その他第026号）では1.趣旨、2.自己点検・評価の対象、3.自己点検・評価の実施体制及び項目、4.実施方法について、5.自己点検・評価の実施時期、6.自己点検・評価に基づく改善、7.自己点検・評価の公表 という7つの項目を立て取り組みの内容を示しています。 詳細は添付資料IV①をご覧ください。	添付資料 IV① サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価の基本方針（高専その他第026号）
--	--

V 自己点検・評価の結果

サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価の基本方針（高専その他026号）に定める別表2に示された点検項目等一覧に基づく点検とその評価の結果を示す

1 自己点検・評価のしくみ						
概要：本校は教育研究の質の改善および向上を図るために、期間別認証評価、第3者評価（JABEE）および外部評価など様々な点検・評価を実施している。これらの活動は、自己点検・評価委員会が中心となり、自己点検・評価の基本方針に基づいて実施されている。						
評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要						
根拠、理由： 自己点検・評価を行う体制が規程等で定められており、評価観点についても基本方針が定められている。 また、各評価においてなされた多くの指摘に対しては対応済であるが、対応の結果の検証までにはまだ至っていないものが多く今後の課題である。						
関連規程等添付資料：						
1_規定等①_サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 1_規定等②_サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価の基本方針 1_規定等③_教育部門の教学活動の内部質保証について						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ☐ 良好 ☐ 概ね良好 ☒ 改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
1 自己点検・評価	1-1 自己点検・評価の体制	組織・制度が整えられ、実施体制は整っているか	○	自己点検・評価の基本方針、自己点検・評価委員会規程	1_規定等①_サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 1_規定等②_サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価の基本方針 1_規定等③_教育部門の教学活動の内部質保証について	
	1-2 外部評価の評価結果による改善	外部評価の評価結果による改善をしているか	△	評価結果、議事録等	1-2① サレジオ高専外部評価報告書(https://www.salesio-sp.ac.jp/main/about_us/hyouka.html) 1-2② 外部評価「改善勧告」に対する改善状況	

1-3 機関別認証評価の評価結果による改善	機関別認証評価の評価結果による改善をしているか	△	評価結果、議事録等	1-3① サレジオ工業高等専門学校 機関別認証評価評価報告書 (https://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/nisyou/hyoukahou201603/kousen/no6_1_3_salesio_k201603.pdf)	
1-4 第3者評価の評価結果による改善	第3者評価の評価結果による改善をしているか	○	評価結果、議事録等	1-3② 機関別認証評価「改善を要する点」に対する改善状況 1-4① JABEEプログラム点検書	

2 卒業・修了認定の方針に基づいた活動						
概要： 本校では卒業・修了時にどのような力を身に付けた者に卒業・修了を認定するのかを定めた方針（卒業・修了認定の方針（ディプロマ・ポリシー））を定めている。この方針は、社会に公表することにより、① 本校がどのような人材を社会に送り出すのかを明確にし、② 在校生が目標を理解し、本校での学びを明確なものとし、③ 受験生が進路を決める際の判断材料になる役割を担っている。この目的を達成するために、方針が関係者に周知されており、その内容が社会の要請に合っており、本校の卒業・修了生が達成できているものでなくてはならない。これらの観点を踏まえながら、本校では卒業・修了認定の方針について検証を行い、見直しを図っている。 評価結果： ☐良好 ☐概ね良好 ☒改善が必要 根拠、理由： ディプロマ・ポリシーの妥当性については、準学士課程および専攻科課程ともに周知状況は十分とはいえない結果となっている。また、ディプロマ・ポリシーの妥当性については問題がないと思われる。ただし、専攻科のディプロマ・ポリシーの妥当性については今後の検証を見極める必要がある。前回の自己点検・評価でも述べたことだが、本校にとっての重要なステークホルダーである入学志望者からの意見聴取をしておらず、だれにとってもわかりやすいものになっているかの点検・評価が今後必要である。 関連規程等添付資料： 2_規程等①_準学士・専攻科課程のディプロマ・ポリシー						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
2 卒業・修了認定の方針に基づいた活動	2-1 卒業・修了認定の方針の周知状況	2-1-1 教職員に周知されているか	△	教職員アンケート	2-1-1① DPの周知状況に関する調査（準学士課程・教員） 2-1-1② DPの周知状況に関する調査（準学士課程・職員） 2-1-1③ DPの周知状況に関する調査（専攻科課程・教員） 2-1-1④ DPの周知状況に関する調査（専攻科課程・職員）	
		2-1-2 在校生に周知されているか	△	学生アンケート	2-1-2① DPの周知状況に関する調査（準学士課程・在校生） 2-1-2② DPの周知状況に関する調査（専攻科課程・在校生）	
		2-1-3 ステークホルダー（中学生）に周知されているか	×	受験生アンケート	実施されていない	
	2-2 卒業・修了認定の方針の妥当性	2-2-1 DPの知識・技能・資質が社会の要請に合っているか	△	卒業・修了生アンケート 「企業アンケート」 「進学先アンケート」	2-2-1① 2025就職先アンケート 2-2-1② 2025卒業・修了生アンケート	
		2-2-2 本校の学生が達成できたと思えるDPか	○	卒業時DP達成度アンケート	2-2-2① 2024 卒業時アンケート	
	卒業・修了認定の方針の問題点の把握と改善	この項目は上記の根拠、理由欄をご覧ください				

3 教育課程の編成および実施の方針に基づいた活動							
3準 準学士課程							
概要： 準学士課程のディプロマ・ポリシー（卒業・修了認定の方針）の細項目毎に、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成および実施の方針）をたて、教育課程を編成している。カリキュラム・ポリシーにもとづいた教育活動が適切に計画・実施されているか、学習・教育の成果にもとづきカリキュラム・ポリシーは妥当であるか、教育課程の編成・実施の方針に関する点検シート「（資料）3準_教育課程の編成・実施の方針に関する点検結果」を用い評価を行なっている。							
評価結果： □良好 ■概ね良好 □改善が必要							
根拠、理由： 点検シートの結果、設計・実施の適切性については概ね適切であることが確認されたが、今後の課題として、汎用的技能（ジェネリック・スキル）を養成する科目、学術の発展の動向や社会のニーズを反映する仕組みについて明確する必要がある。また、成績評価にもとづくディプロマ・ポリシーの達成状況を学生自身が把握できるように、来年度に向けてGPAやルーブリックの導入を準備している。学修成果についても概ね適切であることが確認されたが、進路状況について、調査・分析方法の検討を継続する予定である。							
関連規程等添付資料：							
3準_教育課程の編成・実施の方針に関する点検結果、3準-1(1)A①_準学士課程のカリキュラム・ポリシー、3準-1(1)A②_科目系統図、3準-1(1)C①_教務規則「第16条」、3準-1(1)C②_教務諸規程「進級に関する規程」、3準-1(1)D①_学年暦2024ダイジェスト_本科、3準-1(1)E①_科目系統図（問題解決型科目）、3準-1(1)F①_教育課程表（一般科目）、3準-1(1)G①_科目系統図（汎用的技能科目）、3準-1(2)①_シラバス点検報告書、3準-1(2)②_学生アンケート結果（抜粋）、3準-1(3)B①_選択科目履修ガイダンス資料、3準-1(3)C①_教務014_退学者の抑制に向けたWebClassのさらなる活用について（お願い）、3準-2(1)①_学習・教育の成果（DP達成度）、3準-2(6)②_教育改善のための意見書受理件数（2020年度～2024年度）、3準-2(7)①_同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果、3準-2(11)①_卒業・及落判定会議資料、3準-3(2)①_在校生・卒業生・企業アンケート結果（抜粋）、3準-3(5)①_学習・教育の成果（進路状況）							
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点		観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
	3準-1(1) DPと各科目の内容、順序、レベルの整合性	3準-1(1)A DPや課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法が採用されているか	○	準学士課程のカリキュラムポリシー、科目系統図	3準-1(1)A① 準学士課程のカリキュラム・ポリシー 3準-1(1)A② 科目系統図	科目系統図の点検作業を通じ、CPにもとづき十分な授業科目が配当されていることを確認した。	
		3準-1(1)B コアとなる知識・技能の修得につながる科目が、学年ごとに適切に配置されているか	○	準学士課程のカリキュラムポリシー、科目系統図	3準-1(1)A① 準学士課程のカリキュラム・ポリシー 3準-1(1)A② 科目系統図	科目系統図より、当該授業科目の配置が適切であることを確認した。	
		3準-1(1)C 進級に関する規程は適切であるか	○	教務規則、教務諸規則「進級に関する規程」	3準-1(1)C① 教務規則「第16条」 3準-1(1)C② 教務諸規程「進級に関する規程」	関連規則・規程が適切であることを確認した。	
		3準-1(1)D 授業を行う期間は半期で15週、通年で30週確保されているか	○	学年歴	3準-1(1)D① 学年暦2024ダイジェスト_本科	学年暦により、半期15週以上、通年30週以上の授業を確保していることを確認した。	
		3準-1(1)E 創造性を育む科目が配置されているか	○	準学士課程のカリキュラムポリシー、科目系統図（問題解決型科目）	3準-1(1)A① 準学士課程のカリキュラム・ポリシー 3準-1(1)E① 科目系統図（問題解決型科目）	CPのD-1にもとづき、問題解決型科目が配置されていることを確認した。	

3準-1 方針にもとづき教育課程が設計され授業科目が適切に計画されているか		3準-1(1)F 教養教育（一般科目）を実施しているか	○	準学士課程のカリキュラムポリシー、科目系統図、教育課程表（一般科目）	3準-1(1)A① 準学士課程のカリキュラム・ポリシー 3準-1(1)A② 科目系統図 3準-1(1)F① 教育課程表（一般科目）	CPのA, B, Cにもとづき、低学年～中学年を中心に一般科目が配当されていることを確認した。
		3準-1(1)G 汎用的技能（ジェネリック・スキル）が修得できるよう考慮されているか	△	準学士課程のカリキュラムポリシー、科目系統図（汎用的技能科目）	3準-1(1)A① 準学士課程のカリキュラム・ポリシー 3準-1(1)G① 科目系統図（汎用的技能科目）	CPのC-1～3,D-1,3にもとづき、「コミュニケーションスキル」「問題解決力」を養成する科目の配置は確認できたが、「数量的スキル」「情報リテラシー」「論理的思考力」を養成する科目については明確になっていない。
	3準-1(2) DPと到達目標	学生が授業の目的や到達目標を理解できるよう記載されているか	○	シラバス点検報告書、学生アンケート結果（抜粋）の(1)	3準-1(2)① シラバス点検報告書 3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋）	学科による組織的な点検が適切に実施され、88%の学生がシラバスの記載内容のわかりやすさを支持していることを確認した。
	3準-1(3) 授業手法	3準-1(3)A 学術の発展の動向が取り入れられているか	△	3準_教育課程の編成・実施の方針に関する点検結果のp.4学科アセスメント報告	3準-1(3)A① 学科アセスメント報告（教育課程の編成・実施の方針に関する点検結果p.4）	卒業研究では概ね取り入れられていることを確認したが、授業での対応は不十分な点がある。
		3準-1(3)B 社会や学生のニーズが反映されているか	○	選択科目履修ガイダンス資料	3準-1(3)B① 選択科目履修ガイダンス資料	学生のニーズの受け皿として多彩な外国語や人文社会系の選択科目が配置されていることを確認した。社会のニーズを反映する仕組みについては卒業研究以外での取り組みが今後の課題である。
		3準-1(3)C 教育内容に応じた学習指導上の工夫は行っているか	○	教務014_退学者の抑制に向けたWebClassのさらなる活用について（お願い）	3準-1(3)C① 教務014 退学者の抑制に向けたWebClassのさらなる活用について（お願い）	LMS(WebClass)を活用した予習・復習のサポートが行われている。一部の授業では、欠席者や復習のために授業を録画して配信するサポートも行われている。
	3準-1(4) 評価方法	学生が評価方法を理解し、学生自身が評価点を把握できる記載になっているか	○	シラバス点検報告書、学生アンケート結果（抜粋）の(1)	3準-1(2)① シラバス点検報告書 3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋）	学科による組織的な点検が適切に実施され、88%の学生がシラバスの記載内容のわかりやすさを支持している。

3準 教育課程の
編成および実施
の方針に基づい
た活動（準学士
課程）

3準-2 方針にもとづき教育課程が運用され授業科目が適切に実施されているか	3準-2(1) CPに則った教育が実施されているか	○	学生アンケート結果（抜粋）の(2)～(4)、学習・教育の成果（DP達成度）	3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋） 3準-2(1)① 学習・教育の成果（DP達成度）	全体では85%を超える学生が授業科目の内容、実施順序、難易度について支持しており、卒業生の成績にもとづくDP達成度評価において学習・教育の成果を確認した。
	3準-2(2) シラバスがCPを踏まえた記載内容になっているか	○	シラバス点検報告書	3準-1(2)① シラバス点検報告書	学科による組織的な点検が適切に実施されている。
	3準-2(3) 学生が、自分がどこまでできる（わかっている）かを把握しているか。（成績評価の厳格化・透明化）	△	学生アンケート結果の(5)	3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋）	全体では93%の学生が成績評価の適切性を支持している。GPAやルーブリックの導入が課題である。
	3準-2(4) 学生はシラバスを有効に活用しているか	×	学生アンケート結果の(6)～(7)	3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋）	大抵の学生が授業初回でシラバスを使用するが、その後の授業では15%程度の利用にとどまっており、利用しやすくなる工夫が必要である。
	3準-2(5) シラバスは適切に改善されているか	○	シラバス点検報告書	3準-1(2)① シラバス点検報告書	学科による組織的な点検が適切に実施され、学科長より授業担当へ修正等の指導が確認できる。
	3準-2(6) 教員と受講生の間で評価基準の理解があるか（何ができるようになれば良いのかわかっている）（成績評価の厳格化）	○	学生アンケート結果の(1)と(5)、教育改善のための意見書受理件数（2020年度～2024年度）	3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋） 3準-2(6)② 教育改善のための意見書受理件数（2020年度～2024年度）	88%の学生がシラバスの記載内容に理解を示し、93%の学生が成績評価の適切性を支持している。他方、成績評価に関する意見書が過去5年間で6件受理され、引き続き学生の理解を得る努力が必要である。
	3準-2(7) 成績評価に関する基準に基づき、適切に成績評価が行われているか	△	同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	3準-2(7)① 同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	概ね良好であるが、直近の成績原簿の点検において16件中2件に不備や懸念のある事例が見つかり、引き続き適切な運用の啓蒙を必要としている。
	3準-2(8) 試験や課題等のフィードバックは適切に行われているか	○	学年暦2024ダイジェスト_本科	3準-1(1)D① 学年暦2024ダイジェスト 本科	前期末・後期末の定期試験後に学習指導期間を設け、試験・課題等のフィードバックに充てており、適切に機能している。
	3準-2(9) 試験のレベルが適切であるかチェックがなされているか	○	同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	3準-2(7)① 同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	直近の試験問題の点検において14件中で改善を要する授業科目は指摘されていない。

		3準-2(10) 複数年度に渡り同一の試験問題が使用されていないかのチェックがなされているか	○	同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	3準-2(7)① 同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	直近の試験問題の点検において16件中で改善を要する授業科目は指摘されていない。
		3準-2(11) 進級・卒業認定は基準に従って、適切に行われているか	○	卒業・及落判定会議資料	3準-2(11)① 卒業・及落判定会議資料	成績操作会議をはじめ及落判定会議・卒業判定会議は関連規則にもとづき適切に実施されている。
		3準-2(12) 進級・卒業認定基準について、学生の認知状況を把握する取り組みがなされているか	○	学生アンケート結果の(8)	3準-1(2)② 学生アンケート結果(抜粋) 3準-2(6)② 教育改善のための意見書受理件数(2020年度～2024年度)	90%の学生が進級・卒業の条件を知っている。
	3準-3 学習・教育の成果にもとづき教育課程の編成・実施は妥当であるか	3準-3(1) 成績評価・卒業認定の結果から、DPに沿った学習・教育の成果が認められるか	○	学習・教育の成果 (DP達成度)	3準-2(1)① 学習・教育の成果 (DP達成度)	最下位で卒業した学生でもDPのいずれの項目も概ね65%を超えた達成が見られる。
		3準-3(2) 卒業生からの意見聴取の結果から、学習・教育の成果が認められるか	△	在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	3準-3(2)① 在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	現在の仕事や学業において、DPのA:基礎力、B:実践力に関して役に立っていると回答した者が全体の半数を超え、専門教育に対する満足度が高いことが分かる。他方、DPのC:コミュニケーション力、D:人間性、E:国際性に関しての満足度が低い傾向にある。
		3準-3(3) 就職先からの意見聴取の結果から、学習・教育の成果が認められるか	○	在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	3準-3(2)① 在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	本校卒業生の採用時の能力ではDPのC:コミュニケーション力(英語力)に満足している回答が少ないものの、概ねDPの各項目について肯定的な回答を得られている。
		3準-3(4) 在校生からの意見聴取の結果から、学習・教育の成果が認められるか	○	在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	3準-3(2)① 在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	DPのC-3:英会話に関して90%を若干下回るものの、A～Dまで概ね90%を超える肯定的な回答が得られている
		3準-3(5) 就職率・進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか	△	学習・教育の成果 (進路状況)	3準-3(5)① 学習・教育の成果 (進路状況)	EEとMEでは概ね100%の進路決定率となっている。他方、ADとCSでは2023年度に進路決定率が90%程度となっており、未決定者の理由として希望先への進学や留学のための浪人とのことである。

		3準-3(6) 就職先・進学先は、学科が養成しようとする人材像に適したものであるとなっているか	○	学習・教育の成果（進路状況）	3準-3(5)① 学習・教育の成果（進路状況）	ADでは80%以上、EE、ME、CSでは、90%以上が学科のねらい通りの進路に決まっている。
	教育課程の編成・実施の問題点を把握し改善に努めているか	この項目は上記の根拠、理由欄をご覧ください				

3専 専攻科課程						
概要： 専攻科では、ディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）（資料 3専_専攻科課程の教育課程の編成および実施の方針）に基づき、「T字型教育」の理念のもと体系的に編成・実施している。本科で培った専門基礎を基盤に、複合領域科目、演習・実験、特別研究を通じて応用力・統合力を育成している。教育課程の適切性は、分析チェックリストによる内部点検とJABEE認定による外部評価の両面から確認している。企業・卒業生アンケート等の外部意見をPDCAに反映し、年次改善により教育内容の実質化を図っている。 評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要 根拠、理由： 専攻科課程は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき「T字型教育」の理念のもと体系的に編成・実施されており、内部点検でも方針に沿った運用が確認されている。また、JABEE認定を受けた教育プログラムとして外部評価を通じ、教育課程の設計・実施の妥当性が第三者により検証されている。さらに、企業・卒業生アンケートを定期的に実施し、その結果を専攻科会議のPDCAに反映する仕組みが構築・運用されている。一方で、アンケート結果の分析深化や改善効果の定量的エビデンス蓄積は発展途上であることから、活動の評価は「おおむね良好」と判断できる。 関連規程等添付資料： 3専_学則、3専_専攻科課程の教育課程の編成および実施の方針						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
	3専-1 カリキュラム・ポリシーに基づいた授業科目配置の適切性	CPに従った授業科目の配置、教育課程となっているか、CPに従った成績評価・単位認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか	○	シラバス③、教育課程表② 分析チェックリスト_CPに関する項目④、専攻科会議議事録④ 自己点検書（JABEE認定プログラム）①、履修の手引き⑤	3専-1① 自己点検書 3専-1② https://www.salesio-sp.ac.jp/main/pdf/syllabus/syllabus2024v02.pdf (pp.135-136) 3専-1③ https://www.salesio-sp.ac.jp/main/pdf/syllabus/syllabus2024v02.pdf (pp.1039-1182) 3専-1④分析チェックリスト（CPに関する項目） 3専-1⑤「生産システム工学」教育プログラム 履修の手引	観点は達成されていると判断している
	3専-2 準学士課程の教育との連携及び準学士課程の教育からの発展性	準学士課程の教育との連携及び発展等を考慮した教育課程となっているか	○	教育課程表①、自己点検書（JABEE認定プログラム）②	3専-2① https://www.salesio-sp.ac.jp/main/pdf/syllabus/syllabus2024v02.pdf (pp.135-136) 3専-2② 自己点検書	観点は達成されていると判断している

3専 教育課程の 編成および実施 の方針に基づい た活動（専攻科 課程）	3専-3 授業形態のバラン スの適切性	講義、演習、実験、実習のバランスが妥当か	○	授業形態と履修状況（専攻科の全科目の区分、担当教員、単位数、授業形態（時間数）、履修者数を取りまとめた資料）①	3専-3① 授業形態と履修状況	観点は達成されていると判断している
	3専-4 学習指導上の工夫	学習指導上の工夫がなされているか	△	学習指導上の工夫（学習指導上の工夫を取りまとめた資料）①	3専-4① 学習指導上の工夫	担当者の自己判断による実施であり、専攻科として工夫を行ったわけではないため
	3専-5 教養教育や研究指導の適切性	CPに従った適切な教養教育と研究指導が行われているか	○	分析チェックリスト_CPに関する項目①、専攻科学生研究業績の推移②、個表（特例適用専攻科）③、科目表（特例適用専攻科）④	3専-5① 分析チェックリスト（CPに関する項目） 3専-5② 専攻科学生研究業績の推移 2024 3専-5③ 個票1（サンプル） 3専-5④ R4R5年度入学適用 生産システム工学専攻科科目表	観点は達成されていると判断している
	専攻科課程における教育課程の編成および実施の問題点の把握と改善	CPに従った適切な成績評価・単位認定が行われているか	○	分析チェックリスト_CPに関する項目①、成績操作会議議事録②、修了判定会議議事録③、専攻科会議議事録 成績資料④	3専-Y① 分析チェックリスト（CPに関する項目） 3専-Y② 成績会議議事録 3専-Y③ 修了判定会議 議事録 3専-Y④ 2023年入学（23期）修了判定会議資料（成績一覧）	観点は達成されていると判断している
	3専-6 専攻科課程における教育課程の編成および実施の方針の妥当性	専攻科課程において教育課程の編成および実施の方針がCPに沿っているか	○	分析チェックリスト_CPに関する項目	3専-6① 分析チェックリスト（CPに関する項目）	観点は達成されていると判断している

4 入学者受け入れの方針に基づいた活動						
4準 準学士課程						
概要： 準学士課程においてアドミッション・ポリシー（AP）（資料）を周知・公表を行い、APに沿って適切な入学者選抜方法かを採用している。 また実際の学生の受け入れが適切に実施されているか確認する。						
評価結果： □良好 ■概ね良好 □改善が必要						
根拠、理由： アドミッション・ポリシー（AP）に沿った学生の受け入れを行うため、「APの周知及び公表について」「入学者選抜及び学生受け入れの適切性」「入学者受け入れ活動の問題点の把握と改善」「入学者受け入れの方針の妥当性」の観点で確認を行った結果、概ね問題がないことを確認した。 しかしながら、一部項目において課題の抽出に留まっており、今後の課題となっている。						
関連規程等添付資料：						
4準-1③ AP準学士課程専攻科課程						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
	4準-1 アドミッション・ポリシーの周知及び公表について	アドミッション・ポリシーを明確に定め、学校案内等を（資料4準-1①～③、⑦）通じて学内外へ適切に公表している。指定校訪問等により理解促進を図るとともに（資料4準-1④～⑥）、教職員への周知も行われ（資料4準-1⑧）、方針が適切に共有されていることを確認した。	○	学校HP、学校案内・募集要項、学校説明会資料、中学校訪問一覧 教職員アンケート結果(AP周知度)	4準-1① P3学校案内（パンフレット） 4準-1② P2募集要項 4準-1③ AP準学士課程専攻科課程 4準-1④（非公表）東京神奈川指定校一覧 4準-1⑤（非公表）中学校訪問内容 4準-1⑥（非公表）中学校資料送付一覧 4準-1⑦ 近隣小学生対象イベントチラシ 4準-1⑧ AP教職員周知度	教育の目的に沿って求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーを明確に定め、ステークホルダーに対し公表している。また教職員の周知度においてもほぼ全員がアドミッション・ポリシーを把握していることが確認できた。

4準 入学受入れの方針に基づいた活動（準学士課程）	4準-2 入学受入れの適切性	①各入試区分（4準-1②_P2募集要項）がアドミッション・ポリシーに基づき明確な基準のもとで実施されているか、②選抜方法が学修意欲・能力・適性を多角的に把握できる内容となっているか、③合否判定に至るまでの審査体制や手続きが公平かつ適切に機能しているか、の観点から点検を行った。結果、各入試において評価方法や審査体制は適切に整備・運用されており、入学受入れ方針に沿った学生選抜が行われていることを確認した。	○	募集要項、志望理由書、面接手順資料、合否判定会議資料	4準-1② P2募集要項 4準-2① 志望理由書 4準-2②（非公表）面接試験マニュアル 4準-2③（非公表）総合型B課題様式 4準-2④（非公表）総合型C課題様式 4準-2⑤（非公表）合否判定事務的な精査 4準-2⑥（非公表）合否判定三役会議事前審査 4準-2⑦（非公表）合否判定学校運営会議	入試ごとに実施される合否判定会議において、受験生の試験結果および中学在学時の成績等のデータを総合的に判断し、合格候補者を選出したのちに学校長が合格者を決定している。いずれの入試においても合格を出すまでに、事務的な精査、三役会議による事前審査、学校運営会議による最終審査と三段階で確認を行い入学受入れ方針に合致した入学受入れを行うことができています。
	4準-3 入学受入れ活動の問題点の把握と改善	①募集体制が規程に基づき組織的に運営されているか、②定員充足状況を継続的に把握し、募集活動の成果を検証しているか、③選抜過程においてアドミッション・ポリシーとの整合性を多角的に確認できているか、④入学前の段階で配慮を要する学生への対応や情報共有が適切に行われているか、の観点から点検を行った。結果、募集委員会を中心とした点検体制のもと、課題把握および必要な改善に向けた取り組みが適切に実施されていることを確認した。	△	募集委員会規定、平均入学定員充足率計算表、募集委員会議事録 教室サイズ拡大に関する議事録、募集要項(2015・2017)	4準-3①（非公表）募集委員会規程 4準-3②（非公表）入実入学受入れ数推移 4準-3③（非公表）入学前面談一覧	運営に問題は認められないが、入学受入れ数の減少に対してより改善が求められるため。
	4準-4 入学受入れ方針の妥当性	①各入試区分における選抜方法がアドミッション・ポリシーに即して設計・運用されているか、②書類審査、面接、学力試験等により受験生を多面的に評価できているか、③入学時の学力・成績指標と入学後の学修成果や学籍状況との関連を検証する体制が整備されているか、④点検結果を入試制度や方針の改善につなげる仕組みが構築されているか、の観点から点検を行った。	△	入試面接アンケート集計、プレテック面談シート	4準-4①（非公表）入学時と1学年末の成績相関図	現時点ではデータの蓄積、分析に留まっており、改善するための体制構築までは至っていないため。

4専 専攻科課程						
概要： 専攻科課程においてアドミッション・ポリシー（AP）（資料）に沿って適切な入学者選抜方法かを採用している。また実際の学生の受入れが適切に実施されているか確認する。						
評価結果： ☐ 良好 ☒ 概ね良好 ☐ 改善が必要						
根拠、理由： アドミッション・ポリシー（AP）に沿った学生の受け入れを行うため、「入学者選抜方法」「学生受け入れの適切性」「入学者受け入れ活動の問題点の把握と改善」「入学者受け入れの方針の妥当性」の観点で確認を行った結果、概ね問題がないことを確認した。						
関連規程等添付資料：						
4専-1③_AP準学士課程専攻科課程						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ☐ 良好 ☐ 概ね良好 ☒ 改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
	4専-1 入学者選抜方法の適切性	APに従った入学者選抜方法が実施されているか	☐	専攻科募集概要、専攻科学生募集要項	4専-1① 専攻科入学者選抜規程 4専-1② 専攻科入学者選抜事前審査規程 4専-1③ 専攻科学生募集要項（内部進学生用） 4専-1④ 専攻科学生募集要項	専攻科入学者選抜では、学力（AP-1）は学力試験（本学卒業者の学力試験免除選抜では推薦書・調査書と準学士課程成績）で評価し、学力以外の資質（AP-2～4）は面接で判定する。選考は入学者判定会議（学校運営会議）で合格者を決定し、他校卒業生は事前審査で単位振替を行う。これらの方法は募集要項等で公開している。

4専 入学者受け入れの方針に基づいた活動（専攻科課程）	4専-2 学生の受け入れの適切性	APに従った受け入れが実施されているか（試験、面接等）	○	推薦入試・学力入試合否判定資料 専攻科会議議事録	4専-2①（非公表）専攻科入試に関する受け入れ方法について 4専-2② 専攻科会議規程 4専-2③（非公表）臨時専攻科会議議事録 4専-2④（非公表）学校運営会議議事録法	審査基準並びに面接試験の質問事項などは「専攻科入試に関する受け入れ方法について」に基づき運用され、可否に関しては入学者判定会議（学校運営会議）において学校長が合格者を決定している。
	4専-3 入学者受け入れ活動の問題点の把握と改善	4専-3(1) APに従った学生の受け入れができているか、またその結果を選抜方法の改善に役立てているか	○	専攻科科長面談資料、分析チェックリスト_APに関する項目、専攻科会議議事録	4専-3(1)① アドミッション・ポリシーに関する自己点検方法	入学者受け入れ活動の問題点の把握と改善については「アドミッション・ポリシーに関する自己点検方法」に沿って確認・分析・改善を実施している。
		4専-3(2) 定員に対する実入学者数の分析・改善	○	過去5年間の入学者数推移、専攻科会議議事録	4専-3(2)①（非公表）分析チェックリスト APに関する項目	「分析チェックリスト_APに関する項目」に基づき、分析改善を行っている。
	4専-4 入学者受け入れの方針の妥当性	①分析チェックリストを用いて、実際の入学者がアドミッション・ポリシーに沿った学生像となっているか、②入学後の修了率や学位取得状況が教育成果として適切に示されているか、の観点から点検を行った。結果、アドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れが概ね達成されており、高い修了率および学位取得率からも、入学者受け入れの方針は妥当であることを確認した。	○	分析チェックリスト_APに関する項目、学習・教育・研究の成果	4専-3(2)①（非公表）分析チェックリスト APに関する項目 4専-4① 学修・教育・研究の成果	入学した学生の90%以上が修了し、修了生の100%が学位を取得していることから、入学者受入の方針は妥当であると確認できる。

5 学生支援の方針に基づいた活動						
概要： 本校では、ディプロマ・ポリシーに示した学習教育到達目標を目指す学生に対し、安心して学校生活を送ることができ、卒業・修了後に社会で活躍する場を得ることができるように支援をおこなうことを目的に、①修学支援、②生活支援、③進路支援の3つの活動からなる学生支援を提供している。						
評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要						
根拠、理由： 学生支援方針にもとづき①修学支援、②生活支援、③進路支援の3つの活動がいずれも実施されていることを、各種活動の実施要項等により確認できている。また、各種活動への参加状況や支援活動に対する学生アンケートの結果において、多くの学生が支援活動に満足し支援を必要とする学生が十分な支援を受けられていることを確認でき、概ね適切な学生支援が行われていると考えられる。ただし、支援制度の周知や支援活動への満足度調査には一層の工夫が求められている。なお、本校の委員会等の組織再編にともない学生支援の組織・体制については規則等の整備が不十分な点が見られ、今後組織・体制の明確化が必要である。						
関連規程等添付資料： 5_規程等①_学生支援方針						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ☐ 良好 ☐ 概ね良好 ☒ 改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価に かかる説明
		5-1(1) 基礎学力支援が適切に実施されているか	☐	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-1(1)① 点検概要 5-1(1)② 入学前教育プログラム 5-1(1)③ 数学支援講座 5-1(1)④ スキルアップ講座 5-1(1)⑤ サマースクーリング 5-1(1)⑥ 各種講座への参加学生数	(点検概要より抜粋) 学生が教育課程を効果的に遂行することを目的に修学支援を提供し本校でより深く学ぶための環境を整えるために、教務部会に教務主事を補佐する基礎教育担当の教務主事補を配置し、一般教育科・専門学科や事務局との協議・調整を行なっている。 入学前講座、支援講座、スキルアップ講座、夏期休暇中の特別講座などを計画的に実施しており、適切な支援が実施されている。

5-1 修学支援	5-1(2) 障害学生支援が適切に実施されているか	○	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-1(2)① 点検概要 5-1(2)② 合理的配慮を必要とする方への修学支援	(点検概要より抜粋) 学修上の困りごとを抱えた学生の相談窓口として機能し、合理的配慮の必要性について授業開設学科と協議・調整するために、学生支援委員会に教務主事補と学生主事補を配置し、教務部会や学生部会と連携して障害学生の支援にあたっている。 学生支援委員会では、精神科医、臨床心理士（カウンセラ）、スクールソーシャルワーカーなどの専門員と連携し、学修上の困りごとを抱えた学生への対応にあたり、適切な支援が実施されている。
	5-2(1) 生活規範・生活リズム支援が適切に実施されているか	△	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-2(1)① 点検概要 5-2(1)② 学生会会議規程 5-2(1)③ 担任・副担任 5-2(1)④ 始業式 5-2(1)⑤ 終業式 5-2(1)⑥ 学生オリエンテーション 5-2(1)⑦ LHR予定表	(点検概要より抜粋) 学生が安心して充実した学生生活を送ることを目的とした生活支援を提供し本校でより良く生きるための環境を整えるために、学生会を設置している。学生会では、生活指導担当の学生主事補と学生支援担当の学生主事補のもと各部署の学生担当とともに、本校での集団学習が円滑にいくように生活指導や学生支援の企画・運営にあたる。各学年を4つの学級で編成している。各クラスには学級担任を配当し、学生の生活相談や生活指導等の厚生補導にあたり、始業式、終業式、学生オリエンテーションや学級担任によるホームルームを通じて本校で学ぶ意識を高め、集団での学習を円滑に行うための支援を行っており、適切な支援が実施されている。

5 学生支援の方針に基づいた活動	5-2 生活支援	5-2(2) 正課外活動支援が適切に実施されているか	△	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-2(2)① 点検概要 5-2(2)② 学友会規則集 5-2(2)③ クラブ顧問・副顧問会議資料 5-2(2)④ 学友会月次報告の事例 5-2(2)⑤ 課外活動への参加学生数	(点検概要より抜粋) 学生部会に2名の担当主事補を配置し課外活動の支援にあたる。課外活動担当の学生主事補は学友会や部・同好会を支援し、プロジェクト担当の学生主事補は全国高等専門学校連合会が主催する各種コンテスト活動を支援する。課外活動団体には原則として顧問教員を配当する。顧問教員は、活動に参加する学生を指導・支援する。 クラブ顧問・副顧問会議を開催し安全管理への意思を高め、ホームルームや学友会役員との月例会を通じて、学生たちの正課外活動を適切に支援している。
		5-2(3) メディアリテラシー支援が適切に実施されているか	○	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-2(3)① 点検概要	(点検概要より抜粋) 自己点検評価書の第9章の項目9-1(2)および項目9-2(1)と重複するため割愛する。
		5-2(4) 学生生活相談が適切に実施されているか	○	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-2(4)① 点検概要	(点検概要より抜粋) 学生が安心して充実した学生生活を送ることを目的とした生活支援を提供し本校でより良く生きるための環境を整えるために、学生支援委員会、保健室、学生相談室が適切な支援提供について協議している。保健室には保険管理担当の職員（看護師）を配置し、学生相談室にはカウンセリング担当の職員（臨床心理士）を配置している。また、スクールソーシャルワーカーと協働し、外部機関との連携にもあたり、適切に支援している。

5-3 進路支援	5-3(1) キャリア形成・就職・進路支援が適切に実施されているか	○	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-3(1)① 点検概要 5-3(1)② 進路支援活動一覧 5-3(1)③ キャリア形成支援の取り組み事例 5-3(1)④ 就職・進学支援の取り組み事例 5-3(1)⑤ 就職・進学実績	(点検概要より抜粋) 卒業・修了後に社会で活躍する場を得ることを目的とした進路支援を提供し本校から次のステップへ「つなげる」ための環境を整えるために、進路支援委員会にて学生のキャリア形成や就職・進学の支援を企画・運営し、適切な支援が行われている。
5-4 学生支援の方針の妥当性	5-4(1) 本校の教育研究活動において学生支援方針が適切なものであるか	△	「学生支援活動の評価と課題」 「学生を対象とした教育アンケート結果」	5-4(1)① 学生支援活動の評価と課題 5-4(1)② 事故に対する再発防止の取り組み事例	(学生支援活動の評価と課題より抜粋) 今回の点検・評価より、学生支援の方針にもとづき概ね適切な実施が実施され、学生の多くは概ね支援に満足し、支援を必要とする学生が十分な支援を受けていることを確認した。以上により、学生支援方針に大きな問題はなく概ね妥当だと考えられる。ただし、学生支援の組織・体制については規則等の整備が不十分な点が見られ、組織・体制の明確化が求められる。

6 研究活動および研究活動支援の方針に基づいた活動						
概要： 本校は、教育の質向上と社会貢献を目的に、教職員・学生へ中立公平な研究活動支援を実施している。支援は、研修・倫理啓発等の総合的支援、課題研究費や外部資金応募支援、成果公表支援の三本柱で構成する。研究委員会がアンケートとチェックリストに基づく年次PDCAを運用し、周知・申請導線の改善と伴走支援を強化した。成果指標（研究業績、外部資金、倫理受講率等）を年次で可視化し、次年度計画へ反映している。						
評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要						
根拠、理由： 研究委員会を中核に、課題研究費・外部資金応募支援・研究倫理研修・成果公表支援をPDCAで運用し、支援の見える化と伴走支援を強化した。その結果、学内課題研究費は分野横断で採択が拡大し、科研費の採択率は令和6年度に37.5%へ改善、論文・学会発表等の学外発信も回復・維持した。教員アンケートとKPI管理により効果検証を定着させ、研究支援の利用拡大と教育・社会貢献への還元が進展している。						
関連規程等添付資料： サレジオ工業高等専門学校 研究規程（6_規程等①_高専規程第134号_研究規程）、 サレジオ工業高等専門学校研究活動の方針（6_規程等②_研究活動の方針）、 サレジオ工業高等専門学校研究活動支援の方針（6_規程等③_研究活動支援の方針）						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
6 研究活動および研究活動支援	6-1 研究活動および研究活動支援の体制の状況	6-1(1) 研究体制が適切に整備しているか。	○	運営組織図	6-1(1)① 組織図	整備されていると判断している
		6-1(2) 支援体制が適切に整備しているか。	△	課題研究費公募要領①、課題研究費予備費の使用要領及び執行方法②、科研費講習会の議事録③、科研費申請の説明会_告知メール④、外部資金の情報展開メール⑤、研究不正に関する研修資料⑥、新任研修会_資料、研究活動支援の方針⑦	6-1(2)① 課題研究費公募要領 6-1(2)② 課題研究費の執行方法について 6-1(2)② 学会発表補助金の使用要領及び執行方法 6-1(2)③ 科研費説明会議事録 250901 6-1(2)④ 平成8年度科研費応募スケジュールについて メール 6-1(2)⑤ 研究助成案内 メール 6-1(2)⑥ 研究不正に関する研修資料 学生用24 6-1(2)⑥ 研究不正に関する研修資料 教職員・事務職員用 24 6-1(2)⑦ 研究活動支援の方針 25	研究活動に積極的ではない教員のモチベーションをどのように上げていくかは課題である。

の方針に基づいた活動	6-2 研究活動および研究活動支援の成果	研究活動の目的等に沿った成果が得られているか	○	産学官連携等の事例①、産官学連携に関する報告書、外部研究資金受け入れ状況②、課題研究テーマ名一覧③、研究紀要掲載論文一覧④、過去3年間の研究業績調査⑤	6-2① 産学官連携の実例 6-2② 外部資金の受入状況（非公表） 6-2③ 課題研究費申請者一覧 6-2④ 25年度研究紀要目次 6-2⑤ 教職員研究業績の推移	科研採択率は直近で向上している
	6-3 研究活動および研究活動支援の問題点の把握と改善	研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか	○	分析チェックリスト_研究活動・支援に関する項目①、研究活動・支援に関する方法の審議記録② 研究支援に関する教員アンケート③	6-3① 分析CLによる研究活動・支援に関する項目の実施確認と分析 6-3② 研究活動・支援に関する自己点検方法 6-3③ 研究支援アンケート	改善活動は継続されている
	6-4 研究活動および研究活動支援の方針の妥当性	本校の研究活動・支援は方針に基づき運用され、研究成果の回復・可視化、外部資金採択率の改善、支援利用と満足度の向上が確認された。				

7 FD（ファカルティ・ディベロップメント）の方針に基づいた活動						
概要： 本校におけるFDは、FDの方針において「教職員の教育業務（学生と直接関わる業務）の質向上を目指して、必要とされる能力を開発・向上させるための研修等の活動と定義する。FDの対象となる教職員は、教育業務を行うすべての教職員とする。」と定義されている。またその目的は「教職員が本校の建学の精神、教育理念・目的を理解し、質の高い教育を実践するために必要とされる能力の開発・向上を目的とする。」としている。						
評価結果： ☐良好 ☐概ね良好 ☒改善が必要						
根拠、理由： FD活動に関する教職員からの意見聴取が十分に行われているとは言えない。また、現状のFDの方針は「教育業務」に求める能力として、「授業力」、「生活指導力」および「研究活動力」を定めている。しかし、妥当であるかどうかの評価までは至っていない。評価をするためには、教職員の意見聴取の方法や目指すべき教員像がイメージできるように方針を変更することも検討するとともに、方針の周知にも努める必要がある。						
関連規程等添付資料： 7_規程等①_FDの方針						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
7 FD（ファカルティ・ディベロップメント）の方針に基づいた活動	7-1 授業アンケートによる評価・改善	授業レベルが維持されているか	○	授業アンケート 面談報告書 学科の振り返り報告書（議事録可）	7-1① デザイン学科の授業アンケート振り返り 7-1② 電気工学科の授業アンケート振り返り 7-1③ 機械電子工学科の授業アンケート振り返り 7-1④ 情報工学科の授業アンケート振り返り	
	7-2 校内研修会等の実施状況	学校単位の研修会が適宜実施されているか	○	実施資料	7-2① 教職員研修会実施一覧	
	7-3 FD活動の問題点の把握と改善	教職員の意見をFD活動に取り入れているか	△	教職員のFD活動に関するアンケート	7-3① FD研修会アンケート結果について（報告）	教職員の意見を聞く機会をより増やす必要がある。
	7-4 FDの方針の妥当性		×		妥当性の検証まで至っていない。	

8 学校組織および教員・教育支援者の状況について						
概要： 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであり、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能している必要がある。 また、教員の教育研究業務を支援する業務領域は拡大の一途であるため、常に組織整備と職員の能力向上に努める必要がある。						
評価結果： ☐ 良好 ☒ 概ね良好 ☐ 改善が必要						
根拠、理由： 本校は、学則第1条に示された目的に基づいて、準学士課程の卒業の認定に関する方針を定めている。また、「社会の有為な形成者」に関して、その時代の要請に応じて学科を改編しており、現在のデザイン学科・電気工学科・機械電子工学科・情報工学科の学科構成は、学校の目的および卒業の認定に関する方針と整合性が取れた構成となっている。また、専攻科の構成も、その設立の経緯から見ても、また準学士課程との連続性から見ても、教育の目的を達成する上で適切なものである。したがって、観点の趣旨を満たしているものと判断する。						
8-1(1)①_学則 8-1(1)②_一般教育科規程（非公開） 8-1(1)③_デザイン学科規程（非公開） 8-1(1)④_電気工学科規程（非公開） 8-1(1)⑤_機械電子工学科規程（非公開） 8-1(1)⑥_情報工学科規程（非公開） 8-1(3)①_学校運営会議規則（非公開） 8-1(3)②_教育運営会議規程（非公開）						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
	8-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	学校管理運営のための組織が整備されているか	△	規則、規程、議事録の確認	8-1(1)① 学則 8-1(1)② 一般教育科規程（非公開） 8-1(1)③ デザイン学科規程（非公開） 8-1(1)④ 電気工学科規程（非公開） 8-1(1)⑤ 機械電子工学科規程（非公開） 8-1(1)⑥ 情報工学科規程（非公開） 8-1(1)⑦ 学校運営組織図 8-1(3)① 学校運営会議規則（非公開） 8-1(3)② 教育運営会議規程（非公開） 8-1(3)③ 教育運営会議議事録（非公開）	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制は整備されており、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われており、観点の趣旨を満たしていると判断できる。

8 学校組織および教員・教育支援者の状況について	8-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	8-2(1) 高等専門学校設置基準に準じて適切に配置されているか	○	高等専門学校設置基準	8-2(1)① 高等専門学校現況表（非公開）	高等専門学校の設置基準に準じて適切に配置を行っている。
		8-2(2) 教員配置の際専門分野以外の配慮事項	○	高等専門学校設置基準	8-2(1)① 高等専門学校現況表（非公開）（再掲）	研究業績に基づいて教員配置を行っており、適切に運用されていると判断できる。 また、特例適用専攻科として大学評価・学位授与機構の審査を5年ごとに受けており、授業を担当する教員については適切に配置を行っている。
	8-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規程が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。	専任教員・非常勤講師への評価が実施されているか	△	サレジオマネジメントシステムによる評価実施 非常勤講師任用要項	8-3(1)① 三評価方式解説資料（非公開） 8-3(1)② 業績一覧表（非公開） 8-3(1)③ 人物評価一覧表（非公開） 8-3(1)④ サレジオ高専マネジメントシステムマニュアル（非公開） 8-3(1)⑤ 個人活動計画書（非公開） 8-3(2)① 教員任用規程（非公開） 8-3(2)② 教員任用規定実施細則（非公開） 8-3(2)③ 公募資料（非公開） 8-3(2)④ 採用審査結果（非公開） 8-3(2)⑤ 任用規程実施細則の説明（非公開） 8-3(2)⑥ 昇任審査申請書類（非公開） 8-3(2)⑦ 非常勤講師任用要項（非公開）	各種の会議体によって、教員間の意思疎通は十分に図られていると判断できる。採用基準と昇任基準およびこれに係わる必要書類や選考方法等の規程は明確に定められている。教員の採用については、模擬授業、教育歴、実務経験なども含めて総合的に評価し、採用を決定している。また、教員の昇任は資料に示した手続きによって、業績評価および人物評価を数値化した資料と小論文も含めた総合的な評価が行われている。 昇任については、研究活動に重きを置いている大学とは異なり、広い意味での様々な教育研究活動、学校運営での役割業務、並びに人物評価を考慮した評価を行っている。この結果、どのような業務に従事していても均等に昇任の機会がある。 以上の点より、その運用も規程に基づき実施されており、総合的に見て適切なものと判断している。

	8-4 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	SDが実施されているか	△	SD委員会による学内、学外への研修参加体制	8-4(1)① 組織図（再掲） 8-4(1)② 組織別職員配置図（非公開） 8-4(1)③ 事務分掌規定（非公開） 8-4(1)④ 事務会議規程（非公開） 8-4(1)⑤ 事務部署長会議録（OMC）（非公開） 8-4(1)⑥ 2024年度事務部門方針（非公開） 8-4(1)⑦ 2024年度中期計画(3年目)報告（非公開） 8-4(1)⑧ 2024年度事務部門活動報告（非公開）	教員の教育研究業務を支援する業務領域は拡大の一途であり、それに応えるため常に組織整備と職員の能力向上に努めている。教育活動を展開するために必要な要員が確保された状態で業務は円滑に進められており、基準に達していると判断される。
--	---	-------------	---	-----------------------	--	--

9 学習環境について						
概要： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用する必要がある。 また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮を実施する必要がある。						
評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要						
根拠、理由： 学校として必要とされる施設・設備が整備され、将来にわたりその機能を保持するために、重点を定めた継続的な維持補修等実施している。 図書館などの施設については学生のニーズを踏まえ、改善、更新を行い、学生の満足度も高い。 夢工房および図書館は、プロジェクト活動ならびに教育・研究に必要な工作機械・道工具、蔵書・資料を整備し、常に改善に取り組みながら管理・運用を行い、これら設備等の教育・研究への寄与を実現している。						
関連規程等添付資料： 9-1(1)⑦_夢工房利用規程（非公表） 9-1(2)④_メディアセンター委員会規程（非公表） 9-1(2)⑤_情報館利用規程（非公表） 9-2(1)⑨_サレジオ高専図書館利用規程（非公表）						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
	9-1 学校において編成された教育研究組織及び教育家庭に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか	9-1(1)自主的学習スペースを設けているか。施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか	○	校地面積校舎面積校内施設配置図	9-1(1)① 校地面積、校舎面積、機能別床面積表 9-1(1)② 教室及び機能施設配置図 9-1(1)③ 校内施設配置図 9-1(1)④ 夢工房 9-1(1)⑤ サレジオホール・学生寮 9-1(1)⑥ 学生のための環境整備 9-1(1)⑦ 夢工房利用規程（非公表） 9-1(1)⑧ 安全教育 9-1(1)⑨ バリアフリー	教育目的を達成するために必要な施設・設備を整備し、適切な安全管理を実施している。また、バリアフリー化に対しても配慮がなされている。

9 学習環境について		9-1(2)教育方法や学生のニーズに対応した I C T 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか	△	情報環境の構築情報館利用状況学生	9-1(2)① 情報環境の構築 9-1(2)② 利用状況 9-1(2)③ アンケート結果 9-1(2)④ メディアセンター委員会規程（非公表） 9-1(2)⑤ 情報館利用規程（非公表） 9-1(2)⑥ ウイルス対策	教育・研究やその他の学生のニーズを満たすICT環境が設備および管理・運用面において、十分なセキュリティのもとに適切に整備され、授業・研究・自主学習に有効に活用されている。
	9-2 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか	9-2(1)図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか	△	分野別蔵書数 購入雑誌一覧 図書館配置図 図書館利用実績 学生アンケート	9-2(1)① 分野別蔵書数 9-2(1)② 2024年度購入雑誌一覧 9-2(1)③ サレジオ高専図書館資料収集方針 9-2(1)④ 2024年度購入図書数 9-2(1)⑤ 図書館配置図と1階配置図 9-2(1)⑥ 図書館ポータルサイト 9-2(1)⑦ 図書館ホームページ 9-2(1)⑧ 文献検索OT資料（抜粋） 9-2(1)⑨ サレジオ高専図書館利用規程（非公表） 9-2(1)⑩ 図書館利用実績 9-2(1)⑪ 図書館利用のしおり 9-2(1)⑫ 2024年度学生アンケート(図書館利用)	教育・研究に必要な資料が系統的に収集・整理され有効に活用されていると言える。さらに所蔵するだけの図書館ではなく、利用者の要求を把握する事に努め、利用促進に向けた取組を行って更なる教育・研究支援を実現している。

10 財務基盤および管理運営について						
概要： 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていることが求められる。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていることも重要な要素である。また、収支がどうなっているのかの明示や教育研究活動に対する適切な資源配分がなされているかも示す必要がある。この他にも学校を設置する法人の財務諸表等が適切に公表されているかどうか、会計監査等が適切に行われているかなど、様々な角度から本校運営の財務面について点検を行う。						
評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要						
根拠、理由： 大きな借入金も無く、高等専門学校設置基準に定められる校地、校舎、図書、設備を有しており、基準を超える充実した教育環境を学生に提供出来ていると認識している。近年の少子化や理系離れ等の学校を取り巻く厳しい環境の中で、町田市に移転後、20年が経過した。その間、各学科において充足と未達はありますが、令和2年度以降は5年間平均165名の入学者を確保した。これは全く新しい地域環境に移転して、移転当初より定員数の大部分の確保が出来ており、20年間の教育活動についてこの地域での一定の評価を得たと考える。しかし、全学年ベースでは収容定員数の確保は未だ達成出来ていないが、学科再編等の様々な取り組みにより、継続して経常的収入の確保が出来ると認識している。						
関連規程等添付資料： 10-1(3)②_研究規程 10-1(4)③_予算統制規程（非公表） 10-1(8)③_内部監査実施細則（非公表） 10-1(8)④_経理規程（非公表） 10-2(1)①_学則（第3章 教員組織）						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ☐ 良好 ☒ 概ね良好 ☐ 改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
		10-1(1) 安定して遂行できる資産を有しているか	☐	計算書類	10-1(1)① 5年比較貸借対照表（非公表） 10-1(1)② 5年比較資金収支計算書（非公表） 10-1(1)③ 5年比較事業活動収支計算書（非公表） 10-1(1)④ 5年比較長期借入金・長期未払金（非公表） 10-1(1)⑤ 令和6年度財産目録（非公表）	高等専門学校設置基準に定められる校地、校舎、図書、設備を有しており、基準を超える充実した教育環境を学生に提供出来ていると認識している。

10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されているか。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されているか。	10-1(2) 経常的収入が確保されているか	○	計算書類	10-1(2)① 5年比較資金収入抜粋（非公表） 10-1(2)② 学生数等の推移（学校部門）（非公表）	近年の少子化や理系離れ等の学校を取り巻く厳しい環境の中で、町田市に移転後、20年が経過した。その間、各学科において充足と未達はあるが、令和2年度以降は5年間平均165名の入学者を確保した。これは全く新しい地域環境に移転して、移転当初より定員数の大部分の確保が出来ており、20年間の教育活動についてこの地域での一定の評価を得たと考える。 しかし、全学年ベースでは収容定員数の確保は未だ達成出来ていないが、学科再編等の様々な取り組みにより、継続して経常的収入の確保が出来ると認識している。
	10-1(3) 外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか	△	科学研究費補助金の採択状況	10-1(3)① 外部資金の受入状況（非公表） 10-1(3)② 研究規程	研究委員会に依る全教職員への周知活動の結果科学研究費補助金を始めとする様々な外部財務資源の獲得に対する認識がある。また「サレジオ工業高等専門学校研究規程」を制定し、その規程に基づき研究資金を適正に運用している。
	10-1(4) 計画等が明示されているか	△	予算編成方針、予算案作成手順、予算編成方針	10-1(4)① 予算案策定について（非公表） 10-1(4)② 令和7年度予算申請ヒアリング予定（非公表） 10-1(4)③ 予算統制規程（非公表）	本校は予算策定において、年度事業計画に基づく重点志向で配賦する方式を採用しており、財務目標が明確になり、不要不急の支出を削減し、重点目標に基づいた予算配賦を行っている。また、予算関係者への明示も的確に実行していると認識している。今後は、予算要求書に基づく積み上げ方式による各部署からの予算申請時期を早めること、重点目標と全体予算内容の整合性を発展させ、収支を毎年度黒字とすることに加え、予算執行状況の分析と改善およびフィードバックが必要である。

10-1(5) 過大な支出超過となっていないか	△	計算書類	10-1(1)④ 5年比較「貸借対照表」(非公表)(再掲) 10-1(1)② 5年比較「資金収支計算書」(非公表)(再掲) 10-1(1)③ 5年比較「事業活動収支計算書」(非公表)(再掲)	収容定員数の未達等により厳しい収支状況が続いているが、様々な施策の展開による成果があり、更なる施策を実施、継続することで、健全な収支バランス状況を維持出来ると確信している。
10-1(6) 適切な資源配分がなされているか	△	予算委員会議事録、部署別予算書案、ヒアリング議事録、校長裁量費の明確化	10-1(6)① 事業活動収入の概況(学校部門)(非公表) 10-1(6)② 令和7年度部署別予算書案(非公表) 10-1(6)③ 学生1人当たりの教育研究経費支出(非公表) 10-1(6)④ 校長裁量費等特別予算執行実績(非公表) 10-1(6)⑤ 予算案作成手順(非公表) 10-1(6)⑥ 第1回-第3回予算委員会議事録(非公表) 10-1(6)⑦ 大規模修繕計画(非公表) 10-1(6)⑧ 予算ヒアリング議事録(非公表) 10-1(6)⑨ 令和7年度部署予算通知書(非公表)	過去5年間の帰属収入に占める教育研究経費の割合(教育研究経費比率)を大学、短大等と比較しても、本校は学納金等による限られた資金の中から、適切な資源配分がなされていると認識している。
10-1(7) 財務諸表等が公表されているか	○	ホームページ	10-1(7)① 情報公開等 10-1(7)② 情報の公表の実施状況による増減率	私立学校法第47条の2において規定されている事項について、財務諸表は適切な形で公表されているものと認識している。また、文部科学省が情報の公表を求めている内容についても公開を行っている。
10-1(8) 会計監査等が適正に行われているか。	○	監査報告書	10-1(8)① 独立監査人の監査報告書(非公表) 10-1(8)② 監査報告書 10-1(8)③ 内部監査実施細則(非公表) 10-1(8)④ 経理規程(非公表)	本校は、文部科学大臣の定める基準に従い会計処理を行っており、私立学校振興助成法第14条第3項に定められている事項について、会計監査が適切に行われている。

財務基盤および 管理運営について	10-2(1) 校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行われているか	△	組織図、会議体	10-2(1)① 学則（第3章 教員組織） 10-2(1)② 学校運営組織図（2025） 10-2(1)③ 会議等構成員一覧 10-2(1)④ 委員会等構成員一覧 10-2(1)⑤ AMC（学校運営会議） 10-2(1)⑥ EMC（教育運営会議） 10-2(1)⑦ OMC（事務運営会議） 10-2(1)⑧ 教育オリエンテーション	学則に基づき学校運営組織が作られ、校長、副校長、各主事、委員会等の役割が明確になっている。校長のリーダーシップが発揮できるように、諮問に応える会議体が整備され、各運用部門においても会議体が適正に定められて運用されている。また、校長の立案した3カ年中期計画を実行するためのサレジオ・マネジメント・システムがあり、校長の指揮のもとで、副校長と事務局長が各々教育部門と事務部門を統括し、その下の各部署が適切に運用されており、学校全体として適切に機能していると判断する。
				10-2(2)① 規則・規程類一覧 10-2(2)② 学校運営会議（AMC）規程 10-2(2)③ 教育運営会議（EMC）規程 10-2(2)④ 学科会議規程 10-2(2)⑤ 学校運営会議（AMC）議事録（非公開） 10-2(2)⑥ 教育運営会議（EMC）議事録（非公開） 10-2(2)⑦ 入試募集委員会規程 10-2(2)⑧ 入試募集委員会議事録（非公開） 10-2(2)⑨ 司牧委員会規程 10-2(2)⑩ 司牧委員会議事録（非公開） 8-4(1)① 組織図（再掲） 8-4(1)② 組織別職員配置図（非公開）（再掲） 8-4(1)③ 事務分掌規定（非公開）（再掲） 8-4(1)④ 事務会議規程（非公開）（再掲）	管理運営の諸規程は管理運営部門から末端の委員会まで整備されている。各種委員会は規程に則り適切に活動しており、その記録も残している。事務組織は適切に役割を分担して、効果的に教育部門を支えている。危機管理に係る体制については、教員と事務職員の協力体制を構築し、万が一のための備蓄備品も用意されている。また、各部門目標に関するPDCAサイクルのチェックおよび改善項目の対応については活動報告会において全教職員に周知している。 以上のように、教育研究活動を支える教育組織、校務組織、事務組織、支援組織など高専を運営していくために必要な組織、委員会等、事務組織、危機管理組織等は、人的な資源と併せて十分に機能しており、教育運営活動の観点を満たしていると判断する。

	10-2 学校の目的を達成するために、必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を活用しているか。	10-2(2)各種規則・規程が整備されているか	△	規則・規程 会議体議事録 組織図 活動記録	8-4(1)⑤ 事務部署長会議録 (OMC) (非公開) (再掲) 8-4(1)⑥ 2024年度事務部門方針 (非公開) (再掲) 8-4(1)⑦ 2024年度中期計画(3年目) 報告 (非公開) (再掲) 8-4(1)⑧ 2024年度事務部門活動報告 (非公開) (再掲) 10-2(2)⑮ 危機管理規程 10-2(2)⑯ 危機対応組織運営について 10-2(2)⑰ 危機対応運営図 10-2(2)⑱ 危機対応本部の設置 10-2(2)⑲ 防災備蓄一覧 (非公開) 10-2(2)⑳ 緊急時対応・処置マニュアル 10-2(2)㉑ 2019.全校 自衛消防訓練 通知書 (副本) 10-2(2)㉒ 2021.寮 自衛消防訓練通知書 (副本) 10-2(2)㉓ 2024 活動報告会 (レビュー) アジェンダ 10-2(2)㉔ 2024 活動報告 教育部門 (非公開) 10-2(2)㉕ 2024 活動報告 入試担当 (非公開) 10-2(2)㉖ 2024 活動報告 イノベーション コモンズ (非公開) 10-2(2)㉗ 2024 活動報告 改組準備委員会 (非公開)	
--	---	--------------------------------	----------	--	---	--

		10-2(3) 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	△	発表実績・成果の確認	10-2(3)④ 2021大学コンソーシアム八王子(受賞) 10-2(3)② 近隣大学との単位互換協定 10-2(3)③ イノベーションコモンズの役割（非公開）	大学コンソーシアム八王子の学生発表会では、毎年多くの学生が発表しており、受賞実績も多い。学生達は学外で発表することによって、学内で行われる卒研発表とはまた違った刺激を受けている。これにより、本校の教育目的である「専門性」が養成されている。単位互換性や市民大学等の学外講座については、活用実績という点からは十分とは言えないが、さまざまなチャンネルを活用できる環境は整備されている。地域の外部資源の活用については、覚書を取り交わし、卒業研究や実習科目で活用されている。以上の点から総合的に見て、観点を一定の水準で満たしていると判断する。
10-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	WEB の利用・広報誌の作成等		△	各種コンテンツへの対応	10-3(1)① 公式研究ポータルサイト 10-3(1)② 公式トピックスサイト	研究紀要や学校のホームページにより、教員の教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断できる。

以上

2025年度 自己点検・評価報告書

自己点検・評価委員会

I 高等専門学校の現況及び特徴_2025年5月1日現在

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	学校法人育英学院 サレジオ工業高等専門学校
2. 所在地	東京都町田市小山ヶ丘4-6-8
3. 学科等の構成	準学士課程：1年 情報工学科、2～5年 デザイン学科、電気工学科、機械電子工学科、情報工学科 専攻科課程：生産システム工学専攻
4. 認証評価以外の第三者評価の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻）
	JABEE認定プログラム（専攻名：生産システム工学専攻）
5. 学生数および教員数	学生数：750名
	教員数：専任教員44名 助手0人
(2) 特徴	
1.沿革 本校は、ローマカトリック教会において青少年教育を目的として事業を始めた聖人ヨハネ・ボスコ（伊1815-1889）によって創設されたサレジオ修道会が、全世界に展開している4,100余校の1つとして、1935年同会チマッティ神父らによって東京育英工芸学校として設立された。 以来幾多の変遷を経て、1963年に育英高等専門学校を開設し、印刷工学科、電気工学科、工業意匠学科を設置した。1967 年工業意匠学科を工業デザイン学科と改称、1975 年校名を育英工業高等専門学校と改称、印刷工学科をグラフィック工学科に、英語名をIkuei Technical College からSalesian Polytechnic と改称した。1990年電子工学科、情報工学科を新設し 5 学科各 1 学級体制とした。1995年から1、2 年次の混成学級編成を開始した。1997年グラフィック工学科をビジュアル情報工学科、工業デザイン学科をデザイン工学科に名称変更、2001年専攻科生産システム工学専攻を開設した。2005年校地を東京杉並から町田に移転、校名をサレジオ工業高等専門学校と改称し、デザイン工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科の 4 学科編成となる。2008年電子工学科を機械電子工学科に、2009年デザイン工学科をデザイン学科に名称変更した。2025年デザイン学科・電気工学科・機械電子工学科・情報工学科の4科体制から情報工学科の1科体制へ再編。	
2. 建学の精神 カトリックの教育精神及び設立母体であるカトリック・サレジオ修道会の創立者ヨハネ・ボスコの教育理念に基づく学校教育を行い、社会に有為な人材を育成する。（学校法人育英学院寄附行為第 3 条から抜粋） 解説：創立者ヨハネ・ボスコの精神に基づき、彼らが善き社会人になるために、キリスト教精神に基づいた人間教育を目標とする。キリスト教精神とは、愛、忍耐、謙遜、正義、真実、希望、ゆるし、誠実(Ⅰコリント13章)を意味する。さらに本校で学び、習得した技術を通して人類社会に貢献できる人間を育て、聖書のことばにある「地の塩」(マタイ5章)に象徴される、それぞれが習得した能力や与えられた立場を生かして、社会を支える技術者になることを勧める。キリスト教の世界観と全世界に4,100余の姉妹校を持つ本校は、その連携を通して、人類社会という世界に拓かれた視野を持つ実践的技術者を育成する。さらに、ヨハネ・ボスコが大切にした予防教育法にもとづき、大人が共に寄り添うことで青少年が「自分は愛されている」と感じる教育手法「アシステンツァ」を実践する。	
3.校是 神は愛なり Loving Kindness 神は永遠の愛のうちに、私たち一人ひとりの存在を計画し、創造されました。そして今も、深い愛をもって私たちを見守り導いておられます。私たちは、一人ひとりかけがえのない大切な存在なのです。私たちは、自分が愛されていると知ること で、人生の生きがいを見出し、愛する者となります。 技術は人なり Human Technology 私たちのこの大きな使命は、特に、高度の技術を身につけることによって実現されます。技術は、それを使う人の心によって、良くなり悪くなるものです。私たちが技術を学ぶのは、決して戦争や公害をもたらすためではありません。私たちは、この技術によって、一人でも多くの人に、幸せをもたらすのです。技術を通して、日本の人々、アジアの人々、世界の人々を幸せにしてゆく、愛情の豊かな人になります。 真理は道なり Living Truth 技術によって人を愛するのための豊かな教養を身につけます。学校は真理の学び舎です。真理は、それを謙虚に求める人にとって、無限に深く豊かな、人生の道程なのです。教師も学生も共に頭をさげて、助け合い、励まし合って、真理を探究します。そのために、人間として成長していく道場として、よりよい教育司牧共同体を私たちは共に作り上げてゆきます。	

4.教育理念

- 「神は愛なり Loving Kindness」より
- ・カトリック・ミッションによるキリスト教の精神に基づく教育
- 「技術は人なり Human Technology」より
- ・教養と専門を基盤とする総合的人格陶冶に基づく技術者教育
- 「真理は道なり Living Truth」より
- ・理論と実践を両輪に創造性と探究心あふれる人間教育

5.教育目的

本校は学校教育法により、深く専門の学芸を教授し、高度の工業専門教育を施し、カトリック・サレジオ修道会の教育理念に基づいて国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養い、個性の確立伸長に努めることを目的とする。(学則第一条)

6.教育指針

- 学校目的の達成のために次の3つの教育方針を定める。
- 社会性豊かな、創造性に富んだ、チャレンジ精神溢れる個性に伸ばす（人間性）
- 深く専門の学芸を教授し高度の工業専門教育を行う（専門性）
- 国際社会で活躍できる有為な人材を育成する（国際性）

Ⅱ 目的

(1) 本校の目的
1.本校の目的 本校は学校教育法により、深く専門の学芸を教授し、高度の工業専門教育を施し、カトリック・サレジオ修道会の教育理念に基づいて国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養い、個性の確立伸長に努めることを目的とする。(学則第1条)
2. 準学士課程各学科の目的 2-1 デザイン学科の目的 本学科は、早期教育によって幅広くデザイン能力を磨き、高度な専門性、国際性、人間性をもつ、善きデザイナーを養成することを目的とする。（デザイン学科規程第2条） 2-2 電気工学科の目的 本学科は、電気工学の基礎知識及び技能と技術を修得し、それらを実践的な課題に応用できる技術者を養成することを目的とする。（電気工学科規程第2条） 2-3 機械電子工学科の目的 本学科は、電子工学分野と機械工学分野を教授し、機械・電子複合技術を意識した技術者育成を行い、人間性、創造力、コミュニケーション力を有した技術者の養成を目的とする。（機械電子工学科規程第2条） 2-4 情報工学科の目的 問題を発見し、情報技術(ICT)を効果的に使用して解決する。これからの社会ではこれは極めて重要である。本学科はこのような認識のもと、情報工学を中心とした基礎工学を教育することにより、社会が要求する情報技術の素養をもつ人材を養成することを目的とする。（情報工学科規程第2条）
3. 専攻科の目的 専攻科は、高等専門学校等の高等教育機関において基礎的かつ実践的教育を受けた者に対し、さらに専門的な分野について精深な教授を行い、自ら新しい分野を開拓できる能力を有する、実践力のある開発型技術者を養成することを目的とする。 (学則第37条)
4. 研究活動の目的 本校では教職員が自らの研究を通して教育の質を向上させること、また、研究の成果をもって社会に貢献することを研究活動の目的として掲げている。（研究活動の方針）
5.研究活動支援の目的 「研究活動に関する目的」を本校の教職員が達成するために支援することを「研究活動支援の目的」として掲げている。(教育活動支援の方針)

Ⅲ 3つのポリシー

サレジオ工業高等専門学校では、準学士課程および専攻科課程について、どのような能力を身に付けた学生に対して卒業および修了の認定を行うのか、またそのためにどのような教育課程を編成し、そこでどのような教育内容・方法を展開し評価するのかを定めています。さらに本校の入学希望者に対しては、どのような知識や気質を求めているのかも定めています。 これらは、以下にあげる3つのポリシー（方針）としてまとめられ、その内容を広く社会に公表していきます。	
(1) Diploma Policy ディプロマ・ポリシー（卒業・修了認定の方針）	
ディプロマ・ポリシーとは、どのような学生に卒業および修了を認定するのかを定める基本的な方針です。 ここでは卒業・修了の要件や、卒業および修了するにあたって身に付けてほしい能力を示しています。本校の準学士課程ではさらにこれらを以下に示す5つの要素に結びつけています。 ① 知識・理解、② 思考・判断、③ 興味・関心、④ 態度、⑤ 技能・表現 本校では、準学士課程と専攻科課程においてそれぞれディプロマ・ポリシーを定めています。 詳細は添付資料Ⅲ①～③をご覧ください。	添付資料 準学士課程・専攻科課程Ⅲ① サレジオ工業高等専門学校のディプロマ・ポリシー（卒業・修了認定の方針）2024年度
(2) Curriculum Policy カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	
カリキュラム・ポリシーとは、ディプロマ・ポリシー達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果（身に付けた力や気質）をどのように評価するのかを定める基本的な方針です。 内容は添付資料Ⅲ④、Ⅲ⑤をご覧ください。	添付資料 準学士課程Ⅲ④ サレジオ工業高等専門学校のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）準学士課程専攻科課程Ⅲ⑤ サレジオ工業高等専門学校のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）専攻科課程
(3) Admission Policy アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）	
アドミッション・ポリシーは、本校の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにもとづく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるのかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果を示すものです。 内容は添付資料Ⅲ⑥をご覧ください。	添付資料 Ⅲ⑥ サレジオ工業高等専門学校のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

IV 自己点検・評価の基本方針

サレジオ工業高等専門学校では上記Ⅰ～Ⅲで述べられた教育研究について、質の改善及び向上を図るため自己点検・評価の方針を定めています。 添付の資料IV①_サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価の基本方針（高専その他第026号）では1.趣旨、2.自己点検・評価の対象、3.自己点検・評価の実施体制及び項目、4.実施方法について、5.自己点検・評価の実施時期、6.自己点検・評価に基づく改善、7.自己点検・評価の公表 という7つの項目を立て取り組みの内容を示しています。 詳細は添付資料IV①をご覧ください。	添付資料 IV① サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価の基本方針（高専その他第026号）
--	--

V 自己点検・評価の結果

サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価の基本方針（高専その他第026号）に定める別表2に示された点検項目等一覧に基づく点検とその評価の結果を示す

1 自己点検・評価のしくみ						
概要：本校は教育研究の質の改善および向上を図るために、期間別認証評価、第3者評価（JABEE）および外部評価など様々な点検・評価を実施している。これらの活動は、自己点検・評価委員会が中心となり、自己点検・評価の基本方針に基づいて実施されている。						
評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要						
根拠、理由： 自己点検・評価を行う体制が規程等で定められており、評価観点についても基本方針が定められている。 また、各評価においてなされた多くの指摘に対しては対応済であるが、対応の結果の検証までにはまだ至っていないものが多く今後の課題である。						
関連規程等添付資料：						
1_規定等①_サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 1_規定等②_サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価の基本方針 1_規定等③_教育部門の教学活動の内部質保証について						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ☐ 良好 ☐ 概ね良好 ☐ 改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
1 自己点検・評価	1-1 自己点検・評価の体制	組織・制度が整えられ、実施体制は整っているか	○	自己点検・評価の基本方針、自己点検・評価委員会規程	1_規定等①_サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程 1_規定等②_サレジオ工業高等専門学校自己点検・評価の基本方針 1_規定等③_教育部門の教学活動の内部質保証について	
	1-2 外部評価の評価結果による改善	外部評価の評価結果による改善をしているか	△	評価結果、議事録等	1-2① サレジオ高専外部評価報告書(https://www.salesio-sp.ac.jp/main/about_us/hyouka.html) 1-2② 外部評価「改善勧告」に対する改善状況	
	1-3 機関別認証評価の評価結果による改善	機関別認証評価の評価結果による改善をしているか	△	評価結果、議事録等	1-3① サレジオ工業高等専門学校機関別認証評価評価報告書(https://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/nisyou/hyoukahou201603/kousen/no6_1_3_salesio_k201603.pdf)	

					1-3② 機関別認証評価「改善を要する点」に対する改善状況	
	1-4 第3者評価の評価結果による改善	第3者評価の評価結果による改善をしているか	○	評価結果、議事録等	1-4① JABEEプログラム点検書	

2 卒業・修了認定の方針に基づいた活動						
概要： 本校では卒業・修了時にどのような力を身に付けた者に卒業・修了を認定するのかを定めた方針（卒業・修了認定の方針（ディプロマ・ポリシー））を定めている。この方針は、社会に公表することにより、① 本校がどのような人材を社会に送り出すのかを明確にし、② 在校生が目標を理解し、本校での学びを明確なものとし、③ 受験生が進路を決める際の判断材料になる役割を担っている。この目的を達成するために、方針が関係者に周知されており、その内容が社会の要請に合っており、本校の卒業・修了生が達成できているものでなくてはならない。これらの観点を踏まえながら、本校では卒業・修了認定の方針について検証を行い、見直しを図っている。						
評価結果： ☐ 良好 ☐ 概ね良好 ☒ 改善が必要						
根拠、理由： ディプロマ・ポリシーの妥当性については、準学士課程および専攻科課程ともに周知状況は十分とはいえない結果となっている。また、ディプロマ・ポリシーの妥当性については問題がないと思われる。ただし、専攻科のディプロマ・ポリシーの妥当性については今後の検証を見極める必要がある。前回の自己点検・評価でも述べたことだが、本校にとっての重要なステークホルダーである入学志望者からの意見聴取をしておらず、だれにとってもわかりやすいものになっているかの点検・評価が今後必要である。						
関連規程等添付資料： 2_規程等①_準学士・専攻科課程のディプロマ・ポリシー						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
2 卒業・修了認定の方針に基づいた活動	2-1 卒業・修了認定の方針の周知状況	2-1-1 教職員に周知されているか	△	教職員アンケート	2-1-1① DPの周知状況に関する調査（準学士課程・教員） 2-1-1② DPの周知状況に関する調査（準学士課程・職員） 2-1-1③ DPの周知状況に関する調査（専攻科課程・教員） 2-1-1④ DPの周知状況に関する調査（専攻科課程・職員）	
		2-1-2 在校生に周知されているか	△	学生アンケート	2-1-2① DPの周知状況に関する調査（準学士課程・在校生） 2-1-2② DPの周知状況に関する調査（専攻科課程・在校生）	
		2-1-3 ステークホルダー（中学生）に周知されているか	×	受験生アンケート	実施されていない	
	2-2 卒業・修了認定の方針の妥当性	2-2-1 DPの知識・技能・資質が社会の要請に合っているか	△	卒業・修了生アンケート 「企業アンケート」 「進学先アンケート」	2-2-1① 2025就職先アンケート 2-2-1② 2025卒業・修了生アンケート	
		2-2-2 本校の学生が達成できたと思えるDPか	○	卒業時DP達成度アンケート	2-2-2① 2024 卒業時アンケート	
	卒業・修了認定の方針の問題点の把握と改善	この項目は上記の根拠、理由欄をご覧ください				

3 教育課程の編成および実施の方針に基づいた活動

3準 準学士課程

概要：

準学士課程のディプロマ・ポリシー（卒業・修了認定の方針）の細項目毎に、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成および実施の方針）をたて、教育課程を編成している。カリキュラム・ポリシーにもとづいた教育活動が適切に計画・実施されているか、学習・教育の成果にもとづきカリキュラム・ポリシーは妥当であるか、教育課程の編成・実施の方針に関する点検シート「（資料）3準_教育課程の編成・実施の方針に関する点検結果」を用い評価を行なっている。

評価結果：

☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要

根拠、理由：

点検シートの結果、設計・実施の適切性については概ね適切であることが確認されたが、今後の課題として、汎用的技能（ジェネリック・スキル）を養成する科目、学術の発展の動向や社会のニーズを反映する仕組みについて明確する必要がある。また、成績評価にもとづくディプロマ・ポリシーの達成状況を学生自身が把握できるように、来年度に向けてGPAやルーブリックの導入を準備している。学修成果についても概ね適切であることが確認されたが、進路状況について、調査・分析方法の検討を継続する予定である。

関連規程等添付資料：

3準_教育課程の編成・実施の方針に関する点検結果、3準-1(1)A①_準学士課程のカリキュラム・ポリシー、3準-1(1)A②_科目系統図、3準-1(1)C①_教務規則「第16条」、3準-1(1)C②_教務諸規程「進級に関する規程」、3準-1(1)D①_学年暦2024ダイジェスト_本科、3準-1(1)E①_科目系統図（問題解決型科目）、3準-1(1)F①_教育課程表（一般科目）、3準-1(1)G①_科目系統図（汎用的技能科目）、3準-1(2)①_シラバス点検報告書、3準-1(2)②_学生アンケート結果（抜粋）、3準-1(3)B①_選択科目履修ガイダンス資料、3準-1(3)C①_教務014_退学者の抑制に向けたWebClassのさらなる活用について（お願い）、3準-2(1)①_学習・教育の成果（DP達成度）、3準-2(6)②_教育改善のための意見書受理件数（2020年度～2024年度）、3準-2(7)①_同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果、3準-2(11)①_卒業・及落判定会議資料、3準-3(2)①_在校生・卒業生・企業アンケート結果（抜粋）、3準-3(5)①_学習・教育の成果（進路状況）

活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明	
		3準-1(1) DPと各科目の内容、順序、レベルの整合性	3準-1(1)A DPや課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法が採用されているか	○	準学士課程のカリキュラムポリシー、科目系統図	3準-1(1)A① 準学士課程のカリキュラム・ポリシー 3準-1(1)A② 科目系統図	科目系統図の点検作業を通じ、CPにもとづき十分な授業科目が配当されていることを確認した。
		3準-1(1)B コアとなる知識・技能の修得につながる科目が、学年ごとに適切に配置されているか	○	準学士課程のカリキュラムポリシー、科目系統図	3準-1(1)A① 準学士課程のカリキュラム・ポリシー 3準-1(1)A② 科目系統図	科目系統図より、当該授業科目の配置が適切であることを確認した。	
		3準-1(1)C 進級に関する規程は適切であるか	○	教務規則、教務諸規則「進級に関する規程」	3準-1(1)C① 教務規則「第16条」 3準-1(1)C② 教務諸規程「進級に関する規程」	関連規則・規程が適切であることを確認した。	
		3準-1(1)D 授業を行う期間は半期で15週、通年で30週確保されているか	○	学年歴	3準-1(1)D① 学年暦2024ダイジェスト_本科	学年暦により、半期15週以上、通年30週以上の授業を確保していることを確認した。	
		3準-1(1)E 創造性を育む科目が配置されているか	○	準学士課程のカリキュラムポリシー、科目系統図（問題解決型科目）	3準-1(1)A① 準学士課程のカリキュラム・ポリシー 3準-1(1)E① 科目系統図（問題解決型科目）	CPのD-1にもとづき、問題解決型科目が配置されていることを確認した。	

3準-1 方針にもとづき教育課程が設計され授業科目が適切に計画されているか		3準-1(1)F 教養教育（一般科目）を実施しているか	○	準学士課程のカリキュラムポリシー，科目系統図，教育課程表（一般科目）	3準-1(1)A① 準学士課程のカリキュラム・ポリシー 3準-1(1)A② 科目系統図 3準-1(1)F① 教育課程表（一般科目）	CPのA，B，Cにもとづき，低学年～中学年を中心に一般科目が配当されていることを確認した。
		3準-1(1)G 汎用的技能（ジェネリック・スキル）が修得できるよう考慮されているか	△	準学士課程のカリキュラムポリシー，科目系統図（汎用的技能科目）	3準-1(1)A① 準学士課程のカリキュラム・ポリシー 3準-1(1)G① 科目系統図（汎用的技能科目）	CPのC-1～3,D-1,3にもとづき，「コミュニケーションスキル」「問題解決力」を養成する科目の配置は確認できたが，「数量的スキル」「情報リテラシー」「論理的思考力」を養成する科目については明確になっていない。
	3準-1(2) DPと到達目標	学生が授業の目的や到達目標を理解できるよう記載されているか	○	シラバス点検報告書，学生アンケート結果（抜粋）の(1)	3準-1(2)① シラバス点検報告書 3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋）	学科による組織的な点検が適切に実施され，88%の学生がシラバスの記載内容のわかりやすさを支持していることを確認した。
	3準-1(3) 授業手法	3準-1(3)A 学術の発展の動向が取り入れられているか	△	3準_教育課程の編成・実施の方針に関する点検結果のp.4学科アセスメント報告	3準-1(3)A① 学科アセスメント報告（教育課程の編成・実施の方針に関する点検結果p.4）	卒業研究では概ね取り入れられていることを確認したが，授業での対応は不十分な点がある。
		3準-1(3)B 社会や学生のニーズが反映されているか	○	選択科目履修ガイダンス資料	3準-1(3)B① 選択科目履修ガイダンス資料	学生のニーズの受け皿として多彩な外国語や人文社会系の選択科目が配置されていることを確認した。社会のニーズを反映する仕組みについては卒業研究以外での取り組みが今後の課題である。
		3準-1(3)C 教育内容に応じた学習指導上の工夫を行っているか	○	教務014_退学者の抑制に向けたWebClassのさらなる活用について（お願い）	3準-1(3)C① 教務014 退学者の抑制に向けたWebClassのさらなる活用について（お願い）	LMS(WebClass)を活用した予習・復習のサポートが行われている。一部の授業では，欠席者や復習のために授業を録画して配信するサポートも行われている。
	3準-1(4) 評価方法	学生が評価方法を理解し，学生自身が評価点を把握できる記載になっているか	○	シラバス点検報告書，学生アンケート結果（抜粋）の(1)	3準-1(2)① シラバス点検報告書 3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋）	学科による組織的な点検が適切に実施され，88%の学生がシラバスの記載内容のわかりやすさを支持している。

3準 教育課程の
編成および実施
の方針に基づい
た活動（準学士
課程）

3準-2 方針にもとづき教育課程が運用され授業科目が適切に実施されているか	3準-2(1) CPに則った教育が実施されているか	○	学生アンケート結果（抜粋）の(2)～(4)、学習・教育の成果（DP達成度）	3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋） 3準-2(1)① 学習・教育の成果（DP達成度）	全体では85％を超える学生が授業科目の内容、実施順序、難易度について支持しており、卒業生の成績にもとづくDP達成度評価において学習・教育の成果を確認した。
	3準-2(2) シラバスがCPを踏まえた記載内容になっているか	○	シラバス点検報告書	3準-1(2)① シラバス点検報告書	学科による組織的な点検が適切に実施されている。
	3準-2(3) 学生が、自分がどこまでできる（わかっている）かを把握しているか。（成績評価の厳格化・透明化）	△	学生アンケート結果の(5)	3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋）	全体では93％の学生が成績評価の適切性を支持している。GPAやルーブリックの導入が課題である。
	3準-2(4) 学生はシラバスを有効に活用しているか	×	学生アンケート結果の(6)～(7)	3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋）	大抵の学生が授業初回でシラバスを使用するが、その後の授業では15％程度の利用にとどまっており、利用しやすくなる工夫が必要である。
	3準-2(5) シラバスは適切に改善されているか	○	シラバス点検報告書	3準-1(2)① シラバス点検報告書	学科による組織的な点検が適切に実施され、学科長より授業担当へ修正等の指導が確認できる。
	3準-2(6) 教員と受講生の間で評価基準の理解があるか（何ができるようになれば良いのかわかっている）（成績評価の厳格化）	○	学生アンケート結果の(1)と(5)、教育改善のための意見書受理件数（2020年度～2024年度）	3準-1(2)② 学生アンケート結果（抜粋） 3準-2(6)② 教育改善のための意見書受理件数（2020年度～2024年度）	88％の学生がシラバスの記載内容に理解を示し、93％の学生が成績評価の適切性を支持している。他方、成績評価に関する意見書が過去5年間で6件受理され、引き続き学生の理解を得る努力が必要である。
	3準-2(7) 成績評価に関する基準に基づき、適切に成績評価が行われているか	△	同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	3準-2(7)① 同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	概ね良好であるが、直近の成績原簿の点検において16件中2件に不備や懸念のある事例が見つかっており、引き続き適切な運用の啓蒙を必要としている。
	3準-2(8) 試験や課題等のフィードバックは適切に行われているか	○	学年暦2024ダイジェスト_本科	3準-1(1)D① 学年暦2024ダイジェスト 本科	前期末・後期末の定期試験後に学習指導期間を設け、試験・課題等のフィードバックに充てており、適切に機能している。
	3準-2(9) 試験のレベルが適切であるかチェックがなされているか	○	同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	3準-2(7)① 同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	直近の試験問題の点検において14件中で改善を要する授業科目は指摘されていない。

		3準-2(10) 複数年度に渡り同一の試験問題が使用されていないかのチェックがなされているか	○	同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	3準-2(7)① 同一試験問題・成績原簿・試験問題レベルの点検方法と結果	直近の試験問題の点検において16件中で改善を要する授業科目は指摘されていない。
		3準-2(11) 進級・卒業認定は基準に従って、適切に行われているか	○	卒業・及落判定会議資料	3準-2(11)① 卒業・及落判定会議資料	成績操作会議をはじめ及落判定会議・卒業判定会議は関連規則にもとづき適切に実施されている。
		3準-2(12) 進級・卒業認定基準について、学生の認知状況を把握する取り組みがなされているか	○	学生アンケート結果の(8)	3準-1(2)② 学生アンケート結果(抜粋) 3準-2(6)② 教育改善のための意見書受理件数(2020年度～2024年度)	90%の学生が進級・卒業の条件を知っている。
	3準-3 学習・教育の成果にもとづき教育課程の編成・実施は妥当であるか	3準-3(1) 成績評価・卒業認定の結果から、DPに沿った学習・教育の成果が認められるか	○	学習・教育の成果 (DP達成度)	3準-2(1)① 学習・教育の成果 (DP達成度)	最下位で卒業した学生でもDPのいずれの項目も概ね65%を超えた達成が見られる。
		3準-3(2) 卒業生からの意見聴取の結果から、学習・教育の成果が認められるか	△	在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	3準-3(2)① 在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	現在の仕事や学業において、DPのA:基礎力、B:実践力に関して役に立っていると回答した者が全体の半数を超え、専門教育に対する満足度が高いことが分かる。他方、DPのC:コミュニケーション力、D:人間性、E:国際性に関しての満足度が低い傾向にある。
		3準-3(3) 就職先からの意見聴取の結果から、学習・教育の成果が認められるか	○	在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	3準-3(2)① 在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	本校卒業生の採用時の能力ではDPのC:コミュニケーション力(英語力)に満足している回答が少ないものの、概ねDPの各項目について肯定的な回答を得られている。
		3準-3(4) 在校生からの意見聴取の結果から、学習・教育の成果が認められるか	○	在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	3準-3(2)① 在校生・卒業生・企業アンケート結果 (抜粋)	DPのC-3:英会話に関して90%を若干下回るものの、A～Dまで概ね90%を超える肯定的な回答が得られている
		3準-3(5) 就職率・進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか	△	学習・教育の成果 (進路状況)	3準-3(5)① 学習・教育の成果 (進路状況)	EEとMEでは概ね100%の進路決定率となっている。他方、ADとCSでは2023年度に進路決定率が90%程度となっており、未決定者の理由として希望先への進学や留学のための浪人とのことである。

		3準-3(6) 就職先・進学先は、学科が養成しようとする人材像に適したものであるとなっているか	○	学習・教育の成果（進路状況）	3準-3(5)① 学習・教育の成果（進路状況）	ADでは80%以上、EE、ME、CSでは、90%以上が学科のねらい通りの進路に決まっている。
	教育課程の編成・実施の問題点を把握し改善に努めているか	この項目は上記の根拠、理由欄をご覧ください				

3専 専攻科課程						
概要： 専攻科では、ディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）（資料 3専_専攻科課程の教育課程の編成および実施の方針）に基づき、「T字型教育」の理念のもと体系的に編成・実施している。本科で培った専門基礎を基盤に、複合領域科目、演習・実験、特別研究を通じて応用力・統合力を育成している。教育課程の適切性は、分析チェックリストによる内部点検とJABEE認定による外部評価の両面から確認している。企業・卒業生アンケート等の外部意見をPDCAに反映し、年次改善により教育内容の実質化を図っている。 評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要 根拠、理由： 専攻科課程は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき「T字型教育」の理念のもと体系的に編成・実施されており、内部点検でも方針に沿った運用が確認されている。また、JABEE認定を受けた教育プログラムとして外部評価を通じ、教育課程の設計・実施の妥当性が第三者により検証されている。さらに、企業・卒業生アンケートを定期的に実施し、その結果を専攻科会議のPDCAに反映する仕組みが構築・運用されている。一方で、アンケート結果の分析深化や改善効果の定量的エビデンス蓄積は発展途上であることから、活動の評価は「おおむね良好」と判断できる。 関連規程等添付資料： 3専_学則、3専_専攻科課程の教育課程の編成および実施の方針						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ☐ 良好 ☐ 概ね良好 ☒ 改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
	3専-1 カリキュラム・ポリシーに基づいた授業科目配置の適切性	CPに従った授業科目の配置、教育課程となっているか、CPに従った成績評価・単位認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか	☐	シラバス③、教育課程表② 分析チェックリスト_CPに関する項目④、専攻科会議議事録④ 自己点検書（JABEE認定プログラム）①、履修の手引き⑤	3専-1① 自己点検書 3専-1② https://www.salesio-sp.ac.jp/main/pdf/syllabus/syllabus2024v02.pdf (pp.135-136) 3専-1③ https://www.salesio-sp.ac.jp/main/pdf/syllabus/syllabus2024v02.pdf (pp.1039-1182) 3専-1④分析チェックリスト（CPに関する項目） 3専-1⑤「生産システム工学」教育プログラム 履修の手引	観点は達成されていると判断している
	3専-2 準学士課程の教育との連携及び準学士課程の教育からの発展性	準学士課程の教育との連携及び発展等を考慮した教育課程となっているか	☐	教育課程表①、自己点検書（JABEE認定プログラム）②	3専-2① https://www.salesio-sp.ac.jp/main/pdf/syllabus/syllabus2024v02.pdf (pp.135-136) 3専-2② 自己点検書	観点は達成されていると判断している

3専 教育課程の 編成および実施 の方針に基づい た活動（専攻科 課程）	3専-3 授業形態のバラン スの適切性	講義、演習、実験、実習のバランスが妥当か	○	授業形態と履修状況（専攻科の全科目の区分、担当教員、単位数、授業形態（時間数）、履修者数を取りまとめた資料）①	3専-3① 授業形態と履修状況	観点は達成されていると判断している
	3専-4 学習指導上の工夫	学習指導上の工夫がなされているか	△	学習指導上の工夫（学習指導上の工夫を取りまとめた資料）①	3専-4① 学習指導上の工夫	担当者の自己判断による実施であり、専攻科として工夫を行ったわけではないため
	3専-5 教養教育や研究指導の適切性	CPに従った適切な教養教育と研究指導が行われているか	○	分析チェックリスト_CPに関する項目①、専攻科学生研究業績の推移②、個表（特例適用専攻科）③、科目表（特例適用専攻科）④	3専-5① 分析チェックリスト（CPに関する項目） 3専-5② 専攻科学生研究業績の推移 2024 3専-5③ 個票1（サンプル） 3専-5④ R4R5年度入学適用 生産システム工学専攻科科目表	観点は達成されていると判断している
	専攻科課程における教育課程の編成および実施の問題点の把握と改善	CPに従った適切な成績評価・単位認定が行われているか	○	分析チェックリスト_CPに関する項目①、成績操作会議議事録②、修了判定会議議事録③、専攻科会議議事録 成績資料④	3専-Y① 分析チェックリスト（CPに関する項目） 3専-Y② 成績会議議事録 3専-Y③ 修了判定会議 議事録 3専-Y④ 2023年入学（23期）修了判定会議資料（成績一覧）	観点は達成されていると判断している
	3専-6 専攻科課程における教育課程の編成および実施の方針の妥当性	専攻科課程において教育課程の編成および実施の方針がCPに沿っているか	○	分析チェックリスト_CPに関する項目	3専-6① 分析チェックリスト（CPに関する項目）	観点は達成されていると判断している

4 入学者受け入れの方針に基づいた活動						
4準 準学士課程						
概要： 準学士課程においてアドミッション・ポリシー（AP）（資料）を周知・公表を行い、APに沿って適切な入学者選抜方法かを採用している。 また実際の学生の受け入れが適切に実施されているか確認する。						
評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要						
根拠、理由： アドミッション・ポリシー（AP）に沿った学生の受け入れを行うため、「APの周知及び公表について」「入学者選抜及び学生受け入れの適切性」「入学者受け入れ活動の問題点の把握と改善」「入学者受け入れの方針の妥当性」の観点で確認を行った結果、概ね問題がないことを確認した。 しかしながら、一部項目において課題の抽出に留まっており、今後の課題となっている。						
関連規程等添付資料：						
4準-1③ AP準学士課程専攻科課程						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ☐ 良好 ☐ 概ね良好 ☒ 改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価に かかる説明
	4準-1 アドミッション・ポリシーの周知及び公表について	アドミッション・ポリシーを明確に定め、学校案内等を（資料4準-1①～③、⑦）通じて学内外へ適切に公表している。指定校訪問等により理解促進を図るとともに（資料4準-1④～⑥）、教職員への周知も行われ（資料4準-1⑧）、方針が適切に共有されていることを確認した。	☐	学校HP、学校案内・募集要項、学校説明会資料、中学校訪問一覧 教職員アンケート結果(AP周知度)	4準-1① P3学校案内（パンフレット） 4準-1② P2募集要項 4準-1③ AP準学士課程専攻科課程 4準-1④（非公表）東京神奈川指定校一覧 4準-1⑤（非公表）中学校訪問内容 4準-1⑥（非公表）中学校資料送付一覧 4準-1⑦ 近隣小学生対象イベントチラシ 4準-1⑧ AP教職員周知度	教育の目的に沿って求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーを明確に定め、ステークホルダーに対し公表している。また教職員の周知度においてもほぼ全員がアドミッション・ポリシーを把握していることが確認できた。

4準 入学者受け入れの方針に基づいた活動（準学士課程）	4準-2 入学者選抜及び学生受け入れの適切性	①各入試区分（4準-1②_P2募集要項）がアドミッション・ポリシーに基づき明確な基準のもとで実施されているか、②選抜方法が学修意欲・能力・適性を多角的に把握できる内容となっているか、③合否判定に至るまでの審査体制や手続きが公平かつ適切に機能しているか、の観点から点検を行った。結果、各入試において評価方法や審査体制は適切に整備・運用されており、入学者受け入れ方針に沿った学生選抜が行われていることを確認した。	○	募集要項、志望理由書、面接手順資料、合否判定会議資料	4準-1② P2募集要項 4準-2① 志望理由書 4準-2②（非公表）面接試験マニュアル 4準-2③（非公表）総合型B課題様式 4準-2④（非公表）総合型C課題様式 4準-2⑤（非公表）合否判定事務的な精査 4準-2⑥（非公表）合否判定三役会議事前審査 4準-2⑦（非公表）合否判定学校運営会議	入試ごとに実施される合否判定会議において、受験生の試験結果および中学在学時の成績等のデータを総合的に判断し、合格候補者を選出したのちに学校長が合格者を決定している。いずれの入試においても合格を出すまでに、事務的な精査、三役会議による事前審査、学校運営会議による最終審査と三段階で確認を行い入学者受け入れ方針に合致した入学者選抜を行うことができています。
	4準-3 入学者受け入れ活動の問題点の把握と改善	①募集体制が規程に基づき組織的に運営されているか、②定員充足状況を継続的に把握し、募集活動の成果を検証しているか、③選抜過程においてアドミッション・ポリシーとの整合性を多角的に確認できているか、④入学前の段階で配慮を要する学生への対応や情報共有が適切に行われているか、の観点から点検を行った。結果、募集委員会を中心とした点検体制のもと、課題把握および必要な改善に向けた取り組みが適切に実施されていることを確認した。	△	募集委員会規定、平均入学定員充足率計算表、募集委員会議事録 教室サイズ拡大に関する議事録、募集要項(2015・2017)	4準-3①（非公表）募集委員会規程 4準-3②（非公表）入実入学者数推移 4準-3③（非公表）入学前面談一覧	運営に問題は認められないが、入学者数の減少に対してより改善が求められるため。
	4準-4 入学者受け入れ方針の妥当性	①各入試区分における選抜方法がアドミッション・ポリシーに即して設計・運用されているか、②書類審査、面接、学力試験等により受験生を多面的に評価できているか、③入学時の学力・成績指標と入学後の学修成果や学籍状況との関連を検証する体制が整備されているか、④点検結果を入試制度や方針の改善につなげる仕組みが構築されているか、の観点から点検を行った。	△	入試面接アンケート集計、プレテック面談シート	4準-4①（非公表）入学時と1学年末の成績相関図	現時点ではデータの蓄積、分析に留まっており、改善するための体制構築までは至っていないため。

4専 専攻科課程						
概要： 専攻科課程においてアドミッション・ポリシー（AP）（資料）に沿って適切な入学者選抜方法かを採用している。また実際の学生の受入れが適切に実施されているか確認する。						
評価結果： ☐ 良好 ☒ 概ね良好 ☐ 改善が必要						
根拠、理由： アドミッション・ポリシー（AP）に沿った学生の受け入れを行うため、「入学者選抜方法」「学生受け入れの適切性」「入学者受け入れ活動の問題点の把握と改善」「入学者受け入れの方針の妥当性」の観点で確認を行った結果、概ね問題がないことを確認した。						
関連規程等添付資料：						
4準-1③_AP準学士課程専攻科課程						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ☐ 良好 ☐ 概ね良好 ☒ 改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
	4専-1 入学者選抜方法の適切性	APに従った入学者選抜方法が実施されているか	☐	専攻科募集概要、専攻科学生募集要項	4専-1① 専攻科入学者選抜規程 4専-1② 専攻科入学者選抜事前審査規程 4専-1③ 専攻科学生募集要項（内部進学生用） 4専-1④ 専攻科学生募集要項	専攻科入学者選抜では、学力（AP-1）は学力試験（本学卒業者の学力試験免除選抜では推薦書・調査書と準学士課程成績）で評価し、学力以外の資質（AP-2～4）は面接で判定する。選考は入学者判定会議（学校運営会議）で合格者を決定し、他校卒業生は事前審査で単位振替を行う。これらの方法は募集要項等で公開している。

4専 入学者受け入れの方針に基づいた活動（専攻科課程）	4専-2 学生の受け入れの適切性	APに従った受け入れが実施されているか（試験、面接等）	○	推薦入試・学力入試合否判定資料 専攻科会議議事録	4専-2①（非公表）専攻科入試に関する受け入れ方法について 4専-2② 専攻科会議規程 4専-2③（非公表）臨時専攻科会議議事録 4専-2④（非公表）学校運営会議議事録法	審査基準並びに面接試験の質問事項などは「専攻科入試に関する受け入れ方法について」に基づき運用され、可否に関しては入学者判定会議（学校運営会議）において学校長が合格者を決定している。
	4専-3 入学者受け入れ活動の問題点の把握と改善	4専-3(1) APに従った学生の受け入れができているか、またその結果を選抜方法の改善に役立てているか	○	専攻科科長面談資料、分析チェックリスト_APに関する項目、専攻科会議議事録	4専-3(1)① アドミッション・ポリシーに関する自己点検方法	入学者受け入れ活動の問題点の把握と改善については「アドミッション・ポリシーに関する自己点検方法」に沿って確認・分析・改善を実施している。
		4専-3(2) 定員に対する実入学者数の分析・改善	○	過去5年間の入学者数推移、専攻科会議議事録	4専-3(2)①（非公表）分析チェックリスト APに関する項目	「分析チェックリスト_APに関する項目」に基づき、分析改善を行っている。
	4専-4 入学者受け入れの方針の妥当性	①分析チェックリストを用いて、実際の入学者がアドミッション・ポリシーに沿った学生像となっているか、②入学後の修了率や学位取得状況が教育成果として適切に示されているか、の観点から点検を行った。結果、アドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れが概ね達成されており、高い修了率および学位取得率からも、入学者受け入れの方針は妥当であることを確認した。	○	分析チェックリスト_APに関する項目、学習・教育・研究の成果	4専-3(2)①（非公表）分析チェックリスト APに関する項目 4専-4① 学修・教育・研究の成果	入学した学生の90%以上が修了し、修了生の100%が学位を取得していることから、入学者受入の方針は妥当であると確認できる。

5 学生支援の方針に基づいた活動						
概要： 本校では、ディプロマ・ポリシーに示した学習教育到達目標を目指す学生に対し、安心して学校生活を送ることができ、卒業・修了後に社会で活躍する場を得ることができるように支援をおこなうことを目的に、①修学支援、②生活支援、③進路支援の3つの活動からなる学生支援を提供している。						
評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要						
根拠、理由： 学生支援方針にもとづき①修学支援、②生活支援、③進路支援の3つの活動がいずれも実施されていることを、各種活動の実施要項等により確認できている。また、各種活動への参加状況や支援活動に対する学生アンケートの結果において、多くの学生が支援活動に満足し支援を必要とする学生が十分な支援を受けられていることを確認でき、概ね適切な学生支援が行われていると考えられる。ただし、支援制度の周知や支援活動への満足度調査には一層の工夫が求められている。なお、本校の委員会等の組織再編にともない学生支援の組織・体制については規則等の整備が不十分な点が見られ、今後組織・体制の明確化が必要である。						
関連規程等添付資料： 5_規程等①_学生支援方針						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価に かかる説明
		5-1(1) 基礎学力支援が適切に実施されているか	○	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-1(1)① 点検概要 5-1(1)② 入学前教育プログラム 5-1(1)③ 数学支援講座 5-1(1)④ スキルアップ講座 5-1(1)⑤ サマースクーリング 5-1(1)⑥ 各種講座への参加学生数	(点検概要より抜粋) 学生が教育課程を効果的に遂行することを目的に修学支援を提供し本校でより深く学ぶための環境を整えるために、教務部会に教務主事を補佐する基礎教育担当の教務主事補を配置し、一般教育科・専門学科や事務局との協議・調整を行なっている。 入学前講座、支援講座、スキルアップ講座、夏期休暇中の特別講座などを計画的に実施しており、適切な支援が実施されている。

5-1 修学支援	5-1(2) 障害学生支援が適切に実施されているか	○	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-1(2)① 点検概要 5-1(2)② 合理的配慮を必要とする方への修学支援	(点検概要より抜粋) 学修上の困りごとを抱えた学生の相談窓口として機能し、合理的配慮の必要性について授業開設学科と協議・調整するために、学生支援委員会に教務主事補と学生主事補を配置し、教務部会や学生部会と連携して障害学生の支援にあたっている。 学生支援委員会では、精神科医、臨床心理士（カウンセラ）、スクールソーシャルワーカーなどの専門員と連携し、学修上の困りごとを抱えた学生への対応にあたり、適切な支援が実施されている。
	5-2(1) 生活規範・生活リズム支援が適切に実施されているか	△	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-2(1)① 点検概要 5-2(1)② 学生会会議規程 5-2(1)③ 担任・副担任 5-2(1)④ 始業式 5-2(1)⑤ 終業式 5-2(1)⑥ 学生オリエンテーション 5-2(1)⑦ LHR予定表	(点検概要より抜粋) 学生が安心して充実した学生生活を送ることを目的とした生活支援を提供し本校でより良く生きるための環境を整えるために、学生会を設置している。学生会では、生活指導担当の学生主事補と学生支援担当の学生主事補のもと各部署の学生担当とともに、本校での集団学習が円滑にいくように生活指導や学生支援の企画・運営にあたる。各学年を4つの学級で編成している。各クラスには学級担任を配当し、学生の生活相談や生活指導等の厚生補導にあたり、始業式、終業式、学生オリエンテーションや学級担任によるホームルームを通じて本校で学ぶ意識を高め、集団での学習を円滑に行うための支援を行っており、適切な支援が実施されている。

5 学生支援の方
針に基づいた活
動

5-2 生活支援	5-2(2) 正課外活動支援が適切に実施されているか	△	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-2(2)① 点検概要 5-2(2)② 学友会規則集 5-2(2)③ クラブ顧問・副顧問会議資料 5-2(2)④ 学友会月次報告の事例 5-2(2)⑤ 課外活動への参加学生数	(点検概要より抜粋) 学生部会に2名の担当主事補を配置し課外活動の支援にあたる。課外活動担当の学生主事補は学友会や部・同好会を支援し、プロジェクト担当の学生主事補は全国高等専門学校連合会が主催する各種コンテスト活動を支援する。課外活動団体には原則として顧問教員を配当する。顧問教員は、活動に参加する学生を指導・支援する。 クラブ顧問・副顧問会議を開催し安全管理への意思を高め、ホームルームや学友会役員との月例会を通じて、学生たちの正課外活動を適切に支援している。
	5-2(3) メディアリテラシー支援が適切に実施されているか	○	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-2(3)① 点検概要	(点検概要より抜粋) 自己点検評価書の第9章の項目9-1(2)および項目9-2(1)と重複するため割愛する。
	5-2(4) 学生生活相談が適切に実施されているか	○	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-2(4)① 点検概要	(点検概要より抜粋) 学生が安心して充実した学生生活を送ることを目的とした生活支援を提供し本校でより良く生きるための環境を整えるために、学生支援委員会、保健室、学生相談室が適切な支援提供について協議している。保健室には保険管理担当の職員（看護師）を配置し、学生相談室にはカウンセリング担当の職員（臨床心理士）を配置している。また、スクールソーシャルワーカーと協働し、外部機関との連携にもあたり、適切に支援している。

5-3 進路支援	5-3(1) キャリア形成・就職・進路支援が適切に実施されているか	○	「組織・体制、活動状況の点検概要」 「各種支援活動の実施要項や利用状況等」	5-3(1)① 点検概要 5-3(1)② 進路支援活動一覧 5-3(1)③ キャリア形成支援の取り組み事例 5-3(1)④ 就職・進学支援の取り組み事例 5-3(1)⑤ 就職・進学実績	(点検概要より抜粋) 卒業・修了後に社会で活躍する場を得ることを目的とした進路支援を提供し本校から次のステップへ「つなげる」ための環境を整えるために、進路支援委員会にて学生のキャリア形成や就職・進学の支援を企画・運営し、適切な支援が行われている。
5-4 学生支援の方針の妥当性	5-4(1) 本校の教育研究活動において学生支援方針が適切なものであるか	△	「学生支援活動の評価と課題」 「学生を対象とした教育アンケート結果」	5-4(1)① 学生支援活動の評価と課題 5-4(1)② 事故に対する再発防止の取り組み事例	(学生支援活動の評価と課題より抜粋) 今回の点検・評価より、学生支援の方針にもつぎ概ね適切な実施が実施され、学生の多くは概ね支援に満足し、支援を必要とする学生が十分な支援を受けていることを確認した。以上により、学生支援方針に大きな問題はなく概ね妥当だと考えられる。ただし、学生支援の組織・体制については規則等の整備が不十分な点が見られ、組織・体制の明確化が求められる。

6 研究活動および研究活動支援の方針に基づいた活動						
概要： 本校は、教育の質向上と社会貢献を目的に、教職員・学生へ中立公平な研究活動支援を実施している。支援は、研修・倫理啓発等の総合的支援、課題研究費や外部資金応募支援、成果公表支援の三本柱で構成する。研究委員会がアンケートとチェックリストに基づく年次PDCAを運用し、周知・申請導線の改善と伴走支援を強化した。成果指標（研究業績、外部資金、倫理受講率等）を年次で可視化し、次年度計画へ反映している。						
評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要						
根拠、理由： 研究委員会を中核に、課題研究費・外部資金応募支援・研究倫理研修・成果公表支援をPDCAで運用し、支援の見える化と伴走支援を強化した。その結果、学内課題研究費は分野横断で採択が拡大し、科研費の採択率は令和6年度に37.5％へ改善、論文・学会発表等の学外発信も回復・維持した。教員アンケートとKPI管理により効果検証を定着させ、研究支援の利用拡大と教育・社会貢献への還元が進展している。						
関連規程等添付資料： サレジオ工業高等専門学校 研究規程（6_規程等①_高専規程第134号_研究規程）、 サレジオ工業高等専門学校研究活動の方針（6_規程等②_研究活動の方針）、 サレジオ工業高等専門学校研究活動支援の方針（6_規程等③_研究活動支援の方針）						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ☐ 良好 ☐ 概ね良好 ☒ 改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
6 研究活動および研究活動支援	6-1 研究活動および研究活動支援の体制の状況	6-1(1) 研究体制が適切に整備しているか。	○	運営組織図	6-1(1)① 組織図	整備されていると判断している
		6-1(2) 支援体制が適切に整備しているか。	△	課題研究費公募要領①、課題研究費予備費の使用要領及び執行方法②、科研費講習会の議事録③、科研費申請の説明会_告知メール④、外部資金の情報展開メール⑤、研究不正に関する研修資料⑥、新任研修会_資料、研究活動支援の方針⑦	6-1(2)① 課題研究費公募要領 6-1(2)② 課題研究費の執行方法について 6-1(2)② 学会発表補助金の使用要領及び執行方法 6-1(2)③ 科研費説明会議事録 250901 6-1(2)④ 平成8年度科研費応募スケジュールについて メール 6-1(2)⑤ 研究助成案内 メール 6-1(2)⑥ 研究不正に関する研修資料 学生用24 6-1(2)⑥ 研究不正に関する研修資料 教職員・事務職員用 24 6-1(2)⑦ 研究活動支援の方針 25	研究活動に積極的ではない教員のモチベーションをどのように上げていくかは課題である。

の方針に基づいた活動	6-2 研究活動および研究活動支援の成果	研究活動の目的等に沿った成果が得られているか	○	産学官連携等の実例①、産官学連携に関する報告書、外部研究資金受け入れ状況②、課題研究テーマ名一覧③、研究紀要掲載論文一覧④、過去3年間の研究業績調査⑤	6-2① 産学官連携の実例 6-2② 外部資金の受入状況（非公表） 6-2③ 課題研究費申請者一覧 6-2④ 25年度研究紀要目次 6-2⑤ 教職員研究業績の推移	科研採択率は直近で向上している
	6-3 研究活動および研究活動支援の問題点の把握と改善	研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか	○	分析チェックリスト_研究活動・支援に関する項目①、研究活動・支援に関する方法の審議記録② 研究支援に関する教員アンケート③	6-3① 分析CLによる研究活動・支援に関する項目の実施確認と分析 6-3② 研究活動・支援に関する自己点検方法 6-3③ 研究支援アンケート	改善活動は継続されている
	6-4 研究活動および研究活動支援の方針の妥当性	本校の研究活動・支援は方針に基づき運用され、研究成果の回復・可視化、外部資金採択率の改善、支援利用と満足度の向上が確認された。				

7 FD（ファカルティ・ディベロップメント）の方針に基づいた活動						
概要： 本校におけるFDは、FDの方針において「教職員の教育業務（学生と直接関わる業務）の質向上を目指して、必要とされる能力を開発・向上させるための研修等の活動と定義する。FDの対象となる教職員は、教育業務を行うすべての教職員とする。」と定義されている。またその目的は「教職員が本校の建学の精神、教育理念・目的を理解し、質の高い教育を実践するために必要とされる能力の開発・向上を目的とする。」としている。						
評価結果： ☐良好 ☐概ね良好 ☒改善が必要						
根拠、理由： FD活動に関する教職員からの意見聴取が十分に行われているとは言えない。また、現状のFDの方針は「教育業務」に求める能力として、「授業力」、「生活指導力」および「研究活動力」を定めている。しかし、妥当であるかどうかの評価までは至っていない。評価をするためには、教職員の意見聴取の方法や目指すべき教員像がイメージできるように方針を変更することも検討するとともに、方針の周知にも努める必要がある。						
関連規程等添付資料： 7_規程等①_FDの方針						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
7 FD（ファカルティ・ディベロップメント）の方針に基づいた活動	7-1 授業アンケートによる評価・改善	授業レベルが維持されているか	○	授業アンケート 面談報告書 学科の振り返り報告書（議事録可）	7-1① デザイン学科の授業アンケート振り返り 7-1② 電気工学科の授業アンケート振り返り 7-1③ 機械電子工学科の授業アンケート振り返り 7-1④ 情報工学科の授業アンケート振り返り	
	7-2 校内研修会等の実施状況	学校単位の研修会が適宜実施されているか	○	実施資料	7-2① 教職員研修会実施一覧	
	7-3 FD活動の問題点の把握と改善	教職員の意見をFD活動に取り入れているか	△	教職員のFD活動に関するアンケート	7-3① FD研修会アンケート結果について（報告）	教職員の意見を聞く機会をより増やす必要がある。
	7-4 FDの方針の妥当性		×		妥当性の検証まで至っていない。	

8 学校組織および教員・教育支援者の状況について						
概要： 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであり、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能している必要がある。 また、教員の教育研究業務を支援する業務領域は拡大の一途であるため、常に組織整備と職員の能力向上に努める必要がある。						
評価結果： ☐ 良好 ☒ 概ね良好 ☐ 改善が必要						
根拠、理由： 本校は、学則第1条に示された目的に基づいて、準学士課程の卒業の認定に関する方針を定めている。また、「社会の有為な形成者」に関して、その時代の要請に応じて学科を改編しており、現在のデザイン学科・電気工学科・機械電子工学科・情報工学科の学科構成は、学校の目的および卒業の認定に関する方針と整合性が取れた構成となっている。また、専攻科の構成も、その設立の経緯から見ても、また準学士課程との連続性から見ても、教育の目的を達成する上で適切なものである。したがって、観点の趣旨を満たしているものと判断する。						
8-1(1)①_学則 8-1(1)②_一般教育科規程（非公開） 8-1(1)③_デザイン学科規程（非公開） 8-1(1)④_電気工学科規程（非公開） 8-1(1)⑤_機械電子工学科規程（非公開） 8-1(1)⑥_情報工学科規程（非公開） 8-1(3)①_学校運営会議規則（非公開） 8-1(3)②_教育運営会議規程（非公開）						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
	8-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	学校管理運営のための組織が整備されているか	△	規則、規程、議事録の確認	8-1(1)① 学則 8-1(1)② 一般教育科規程（非公開） 8-1(1)③ デザイン学科規程（非公開） 8-1(1)④ 電気工学科規程（非公開） 8-1(1)⑤ 機械電子工学科規程（非公開） 8-1(1)⑥ 情報工学科規程（非公開） 8-1(1)⑦ 学校運営組織図 8-1(3)① 学校運営会議規則（非公開） 8-1(3)② 教育運営会議規程（非公開） 8-1(3)③ 教育運営会議議事録（非公開）	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制は整備されており、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われており、観点の趣旨を満たしているものと判断できる。

8 学校組織および教員・教育支援者の状況について	8-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	8-2(1) 高等専門学校設置基準に準じて適切に配置されているか	○	高等専門学校設置基準	8-2(1)① 高等専門学校現況表（非公開）	高等専門学校の設置基準に準じて適切に配置を行っている。
		8-2(2) 教員配置の際専門分野以外の配慮事項	○	高等専門学校設置基準	8-2(1)① 高等専門学校現況表（非公開）（再掲）	研究業績に基づいて教員配置を行っており、適切に運用されていると判断できる。 また、特例適用専攻科として大学評価・学位授与機構の審査を5年ごとに受けており、授業を担当する教員については適切に配置を行っている。
	8-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規程が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。	専任教員・非常勤講師への評価が実施されているか	△	サレジオマネジメントシステムによる評価実施 非常勤講師任用要項	8-3(1)① 三評価方式解説資料（非公開） 8-3(1)② 業績一覧表（非公開） 8-3(1)③ 人物評価一覧表（非公開） 8-3(1)④ サレジオ高専マネジメントシステムマニュアル（非公開） 8-3(1)⑤ 個人活動計画書（非公開） 8-3(2)① 教員任用規程（非公開） 8-3(2)② 教員任用規定実施細則（非公開） 8-3(2)③ 公募資料（非公開） 8-3(2)④ 採用審査結果（非公開） 8-3(2)⑤ 任用規程実施細則の説明（非公開） 8-3(2)⑥ 昇任審査申請書類（非公開） 8-3(2)⑦ 非常勤講師任用要項（非公開）	各種の会議体によって、教員間の意思疎通は十分に図られていると判断できる。採用基準と昇任基準およびこれに係わる必要書類や選考方法等の規程は明確に定められている。教員の採用については、模擬授業、教育歴、実務経験なども含めて総合的に評価し、採用を決定している。また、教員の昇任は資料に示した手続きによって、業績評価および人物評価を数値化した資料と小論文も含めた総合的な評価が行われている。 昇任については、研究活動に重きを置いている大学とは異なり、広い意味での様々な教育研究活動、学校運営での役割業務、並びに人物評価を考慮した評価を行っている。この結果、どのような業務に従事していても均等に昇任の機会がある。 以上の点より、その運用も規程に基づき実施されており、総合的に見て適切なものと判断している。

	8-4 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	SDが実施されているか	△	SD委員会による学内、学外への研修参加体制	8-4(1)① 組織図（再掲） 8-4(1)② 組織別職員配置図（非公開） 8-4(1)③ 事務分掌規定（非公開） 8-4(1)④ 事務会議規程（非公開） 8-4(1)⑤ 事務部署長会議録（OMC）（非公開） 8-4(1)⑥ 2024年度事務部門方針（非公開） 8-4(1)⑦ 2024年度中期計画(3年目)報告（非公開） 8-4(1)⑧ 2024年度事務部門活動報告（非公開）	教員の教育研究業務を支援する業務領域は拡大の一途であり、それに応えるため常に組織整備と職員の能力向上に努めている。教育活動を展開するために必要な要員が確保された状態で業務は円滑に進められており、基準に達していると判断される。
--	---	-------------	---	-----------------------	--	--

9 学習環境について						
概要： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用する必要がある。 また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮を実施する必要がある。						
評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要						
根拠、理由： 学校として必要とされる施設・設備が整備され、将来にわたりその機能を保持するために、重点を定めた継続的な維持補修等実施している。 図書館などの施設については学生のニーズを踏まえ、改善、更新を行い、学生の満足度も高い。 夢工房および図書館は、プロジェクト活動ならびに教育・研究に必要な工作機械・道工具、蔵書・資料を整備し、常に改善に取り組みながら管理・運用を行い、これら設備等の教育・研究への寄与を実現している。						
関連規程等添付資料： 9-1(1)⑦_夢工房利用規程（非公表） 9-1(2)④_メディアセンター委員会規程（非公表） 9-1(2)⑤_情報館利用規程（非公表） 9-2(1)⑨_サレジオ高専図書館利用規程（非公表）						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ○良好 △概ね良好 ×改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
	9-1 学校において編成された教育研究組織及び教育家庭に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか	9-1(1)自主的学習スペースを設けているか。施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか	○	校地面積校舎面積校内施設配置図	9-1(1)① 校地面積、校舎面積、機能別床面積表 9-1(1)② 教室及び機能施設配置図 9-1(1)③ 校内施設配置図 9-1(1)④ 夢工房 9-1(1)⑤ サレジオンホール・学生寮 9-1(1)⑥ 学生のための環境整備 9-1(1)⑦ 夢工房利用規程（非公表） 9-1(1)⑧ 安全教育 9-1(1)⑨ バリアフリー	教育目的を達成するために必要な施設・設備を整備し、適切な安全管理を実施している。また、バリアフリー化に対しても配慮がなされている。

9 学習環境について		9-1(2)教育方法や学生のニーズに対応した I C T 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか	△	情報環境の構築情報館利用状況学生	9-1(2)① 情報環境の構築 9-1(2)② 利用状況 9-1(2)③ アンケート結果 9-1(2)④ メディアセンター委員会規程（非公表） 9-1(2)⑤ 情報館利用規程（非公表） 9-1(2)⑥ ウイルス対策	教育・研究やその他の学生のニーズを満たすICT環境が設備および管理・運用面において、十分なセキュリティのもとに適切に整備され、授業・研究・自主学習に有効に活用されている。
	9-2 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか	9-2(1)図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか	△	分野別蔵書数 購入雑誌一覧 図書館配置図 図書館利用実績 学生アンケート	9-2(1)① 分野別蔵書数 9-2(1)② 2024年度購入雑誌一覧 9-2(1)③ サレジオ高専図書館資料収集方針 9-2(1)④ 2024年度購入図書数 9-2(1)⑤ 図書館配置図と1階配置図 9-2(1)⑥ 図書館ポータルサイト 9-2(1)⑦ 図書館ホームページ 9-2(1)⑧ 文献検索OT資料（抜粋） 9-2(1)⑨ サレジオ高専図書館利用規程（非公表） 9-2(1)⑩ 図書館利用実績 9-2(1)⑪ 図書館利用のしおり 9-2(1)⑫ 2024年度学生アンケート(図書館利用)	教育・研究に必要な資料が系統的に収集・整理され有効に活用されていると言える。さらに所蔵するだけの図書館ではなく、利用者の要求を把握する事に努め、利用促進に向けた取組を行って更なる教育・研究支援を実現している。

10 財務基盤および管理運営について						
概要： 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていることが求められる。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていることも重要な要素である。また、収支がどうなっているのかの明示や教育研究活動に対する適切な資源配分がなされているかも示す必要がある。この他にも学校を設置する法人の財務諸表等が適切に公表されているかどうか、会計監査等が適切に行われているかなど、様々な角度から本校運営の財務面について点検を行う。						
評価結果： ☐良好 ☒概ね良好 ☐改善が必要						
根拠、理由： 大きな借入金も無く、高等専門学校設置基準に定められる校地、校舎、図書、設備を有しており、基準を超える充実した教育環境を学生に提供出来ていると認識している。近年の少子化や理系離れ等の学校を取り巻く厳しい環境の中で、町田市に移転後、20年が経過した。その間、各学科において充足と未達はあるが、令和2年度以降は5年間平均165名の入学者を確保した。これは全く新しい地域環境に移転して、移転当初より定員数の大部分の確保が出来ており、20年間の教育活動についてこの地域での一定の評価を得たと考える。しかし、全学年ベースでは収容定員数の確保は未だ達成出来ていないが、学科再編等の様々な取り組みにより、継続して経常的収入の確保が出来ると認識している。						
関連規程等添付資料： 10-1(3)②_研究規程 10-1(4)③_予算統制規程（非公表） 10-1(8)③_内部監査実施細則（非公表） 10-1(8)④_経理規程（非公表） 10-2(1)①_学則（第3章 教員組織）						
活動分類	点検評価項目	点検・評価の観点	観点への評価 ☐ 良好 ☒ 概ね良好 ☐ 改善が必要	資料、データ	添付資料	観点への評価にかかる説明
		10-1(1) 安定して遂行できる資産を有しているか	☐	計算書類	10-1(1)① 5年比較貸借対照表（非公表） 10-1(1)② 5年比較資金収支計算書（非公表） 10-1(1)③ 5年比較事業活動収支計算書（非公表） 10-1(1)④ 5年比較長期借入金・長期未払金（非公表） 10-1(1)⑤ 令和6年度財産目録（非公表）	高等専門学校設置基準に定められる校地、校舎、図書、設備を有しており、基準を超える充実した教育環境を学生に提供出来ていると認識している。

10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されているか。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されているか。	10-1(2) 経常的収入が確保されているか	○	計算書類	10-1(2)① 5年比較資金収入抜粋（非公表） 10-1(2)② 学生数等の推移（学校部門）（非公表）	近年の少子化や理系離れ等の学校を取り巻く厳しい環境の中で、町田市に移転後、20年が経過した。その間、各学科において充足と未達はあるが、令和2年度以降は5年間平均165名の入学者を確保した。これは全く新しい地域環境に移転して、移転当初より定員数の大部分の確保が出来ており、20年間の教育活動についてこの地域での一定の評価を得たと考える。 しかし、全学年ベースでは収容定員数の確保は未だ達成出来ていないが、学科再編等の様々な取り組みにより、継続して経常的収入の確保が出来ると認識している。
	10-1(3) 外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか	△	科学研究費補助金の採択状況	10-1(3)① 外部資金の受入状況（非公表） 10-1(3)② 研究規程	研究委員会に依る全教職員への周知活動の結果科学研究費補助金を始めとする様々な外部財務資源の獲得に対する認識がある。また「サレジオ工業高等専門学校研究規程」を制定し、その規程に基づき研究資金を適正に運用している。
	10-1(4) 計画等が明示されているか	△	予算編成方針、予算案作成手順、予算編成方針	10-1(4)① 予算案策定について（非公表） 10-1(4)② 令和7年度予算申請ヒアリング予定（非公表） 10-1(4)③ 予算統制規程（非公表）	本校は予算策定において、年度事業計画に基づく重点志向で配賦する方式を採用しており、財務目標が明確になり、不要不急の支出を削減し、重点目標に基づいた予算配賦を行っている。また、予算関係者への明示も的確に実行されていると認識している。今後は、予算要求書に基づく積み上げ方式による各部署からの予算申請時期を早めること、重点目標と全体予算内容の整合性を発展させ、収支を毎年度黒字とすることに加え、予算執行状況の分析と改善およびフィードバックが必要である。

10-1(5) 過大な支出超過となっていないか	△	計算書類	10-1(1)④ 5年比較「貸借対照表」(非公表)(再掲) 10-1(1)② 5年比較「資金収支計算書」(非公表)(再掲) 10-1(1)③ 5年比較「事業活動収支計算書」(非公表)(再掲)	収容定員数の未達等により厳しい収支状況が続いているが、様々な施策の展開による成果があり、更なる施策を実施、継続することで、健全な収支バランス状況を維持出来ると確信している。
10-1(6) 適切な資源配分がなされているか	△	予算委員会議事録、部署別予算書案、ヒアリング議事録、校長裁量費の明確化	10-1(6)① 事業活動収入の概況(学校部門)(非公表) 10-1(6)② 令和7年度部署別予算書案(非公表) 10-1(6)③ 学生1人当たりの教育研究経費支出(非公表) 10-1(6)④ 校長裁量費等特別予算執行実績(非公表) 10-1(6)⑤ 予算案作成手順(非公表) 10-1(6)⑥ 第1回-第3回予算委員会議事録(非公表) 10-1(6)⑦ 大規模修繕計画(非公表) 10-1(6)⑧ 予算ヒアリング議事録(非公表) 10-1(6)⑨ 令和7年度部署予算通知書(非公表)	過去5年間の帰属収入に占める教育研究経費の割合(教育研究経費比率)を大学、短大等と比較しても、本校は学納金等による限られた資金の中から、適切な資源配分がなされていると認識している。
10-1(7) 財務諸表等が公表されているか	○	ホームページ	10-1(7)① 情報公開等 10-1(7)② 情報の公表の実施状況による増減率	私立学校法第47条の2において規定されている事項について、財務諸表は適切な形で公表されているものと認識している。また、文部科学省が情報の公表を求めている内容についても公開を行っている。
10-1(8)会計監査等が適正に行われているか。	○	監査報告書	10-1(8)① 独立監査人の監査報告書(非公表) 10-1(8)② 監査報告書 10-1(8)③ 内部監査実施細則(非公表) 10-1(8)④ 経理規程(非公表)	本校は、文部科学大臣の定める基準に従い会計処理を行っており、私立学校振興助成法第14条第3項に定められている事項について、会計監査が適切に行われている。

財務基盤および 管理運営について	10-2(1) 校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行われているか	△	組織図、会議体	10-2(1)① 学則（第3章 教員組織） 10-2(1)② 学校運営組織図（2025） 10-2(1)③ 会議等構成員一覧 10-2(1)④ 委員会等構成員一覧 10-2(1)⑤ AMC（学校運営会議） 10-2(1)⑥ EMC（教育運営会議） 10-2(1)⑦ OMC（事務運営会議） 10-2(1)⑧ 教育オリエンテーション	学則に基づき学校運営組織が作られ、校長、副校長、各主事、委員会等の役割が明確になっている。校長のリーダーシップが発揮できるように、諮問に応える会議体が整備され、各運用部門においても会議体が適正に定められて運用されている。また、校長の立案した3カ年中期計画を実行するためのサレジオ・マネジメント・システムがあり、校長の指揮のもとで、副校長と事務局長が各々教育部門と事務部門を統括し、その下の各部署が適切に運用されており、学校全体として適切に機能していると判断する。
				10-2(2)① 規則・規程類一覧 10-2(2)② 学校運営会議（AMC）規程 10-2(2)③ 教育運営会議（EMC）規程 10-2(2)④ 学科会議規程 10-2(2)⑤ 学校運営会議（AMC）議事録（非公開） 10-2(2)⑥ 教育運営会議（EMC）議事録（非公開） 10-2(2)⑦ 入試募集委員会規程 10-2(2)⑧ 入試募集委員会議事録（非公開） 10-2(2)⑨ 司牧委員会規程 10-2(2)⑩ 司牧委員会議事録（非公開） 8-4(1)① 組織図（再掲） 8-4(1)② 組織別職員配置図（非公開）（再掲） 8-4(1)③ 事務分掌規定（非公開）（再掲） 8-4(1)④ 事務会議規程（非公開）（再掲）	管理運営の諸規程は管理運営部門から末端の委員会まで整備されている。各種委員会は規程に則り適切に活動しており、その記録も残している。事務組織は適切に役割を分担して、効果的に教育部門を支えている。危機管理に係る体制については、教員と事務職員の協力体制を構築し、万が一のための備蓄備品も用意されている。また、各部門目標に関するPDCAサイクルのチェックおよび改善項目の対応については活動報告会において全教職員に周知している。 以上のように、教育研究活動を支える教育組織、校務組織、事務組織、支援組織など高専を運営していくために必要な組織、委員会等、事務組織、危機管理組織等は、人的な資源と併せて十分に機能しており、教育運営活動の観点を満たしていると判断する。

	10-2 学校の目的を達成するために、必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を活用しているか。	10-2(2)各種規則・規程が整備されているか	△	規則・規程 会議体議事録 組織図 活動記録	8-4(1)⑤ 事務部署長会議録 (OMC) (非公開) (再掲) 8-4(1)⑥ 2024年度事務部門方針 (非公開) (再掲) 8-4(1)⑦ 2024年度中期計画(3年目) 報告 (非公開) (再掲) 8-4(1)⑧ 2024年度事務部門活動報告 (非公開) (再掲) 10-2(2)⑮ 危機管理規程 10-2(2)⑯ 危機対応組織運営について 10-2(2)⑰ 危機対応運営図 10-2(2)⑱ 危機対応本部の設置 10-2(2)⑲ 防災備蓄一覧 (非公開) 10-2(2)⑳ 緊急時対応・処置マニュアル 10-2(2)㉑ 2019.全校 自衛消防訓練 通知書 (副本) 10-2(2)㉒ 2021.寮 自衛消防訓練通知書 (副本) 10-2(2)㉓ 2024 活動報告会 (レビュー) アジェンダ 10-2(2)㉔ 2024 活動報告 教育部門 (非公開) 10-2(2)㉕ 2024 活動報告 入試担当 (非公開) 10-2(2)㉖ 2024 活動報告 イノベーション コモンズ (非公開) 10-2(2)㉗ 2024 活動報告 改組準備委員会 (非公開)
--	--	-------------------------	---	--------------------------------	--

		10-2(3) 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	△	発表実績・成果の確認	10-2(3)④ 2021大学コンソーシアム八王子(受賞) 10-2(3)② 近隣大学との単位互換協定 10-2(3)③ イノベーションコモンズの役割（非公開）	大学コンソーシアム八王子の学生発表会では、毎年多くの学生が発表しており、受賞実績も多い。学生達は学外で発表することによって、学内で行われる卒研発表とはまた違った刺激を受けている。これにより、本校の教育目的である「専門性」が養成されている。単位互換性や市民大学等の学外講座については、活用実績という点からは十分とは言えないが、さまざまなチャネルを活用できる環境は整備されている。地域の外部資源の活用については、覚書を取り交わし、卒業研究や実習科目で活用されている。以上の点から総合的に見て、観点を一定の水準で満たしていると判断する。
10-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	WEB の利用・広報誌の作成等		△	各種コンテンツへの対応	10-3(1)① 公式研究ポータルサイト 10-3(1)② 公式トピックスサイト	研究紀要や学校のホームページにより、教員の教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断できる。

以上